

市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.124
2011/2/1



発行者の住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305 TEL:03-3423-0185 FAX:03-3402-3218
郵便振替：00120-9-359506 eメール：iken30@mwb.biglobe.ne.jp ホームページ：http://www.1jca.apc.org/iken30

* 隔月刊/購読料・送料とも年2500円、一部400円、65歳以上および身障者の方は年2000円 グリーン会員の方は年1000円

あの頃は子どもの多い家が多かった。そんななかでも、六男九女の計十五人の兄弟姉妹のいる準録の家は別格だったかもしれない。幼少期に、準録は一ど里子に出されたが、小学校の終わり頃また両親のもとへ帰ってきた。まるで、戦争にゆくまでの十年余を、



せめて父や母のそばで過ごさせてやりたいという神様の思いやりのようだった。「大変だったから、かえって肉親には縁の薄い子だったかもしれない」と準録の姉がわりだった。長兄の奥さんの幸江さんはいった。(窪島誠一郎「無言館 戦没画学生「祈りの絵」」講談社刊より)

芳賀準録「静物」(無言館所蔵 作者の経歴は4ページ)

市民の意見 124号 目次

●巻頭詩 「根津山」

小森香子 2

●特集1 市民と情報

情報を市民が取りもどす
タブーなき言論の自由を！

吉岡 忍 5
高橋武智 8

●特集2 日本の防衛はどこに向かうのか

新しい防衛計画の大綱を読む
武器輸出三原則の危機

土田正平 10
杉原浩司 12

●運動の現場から

サンフランシスコで考える
花岡事件と地元取り組み
高校無償化と日本の教育

山本唯人 14
石田 寛 16
佐野通夫 18

憲法「改正」でも変えてはならないもの

町田伸一 20

●中立地帯―実例と可能性

野澤信一 31

●文化

連載エッセイ20年賀にマスクを
本の紹介「砂川闘争写真集」

鈴木一誌 22
塩川喜信 23

大逆事件100年の本
映画の紹介「サラエボ、希望の街角」

天野恵一 24
本野義雄 27

●「2011年年度頭声明」市民の意見30の会・東京

33

●情報

市民意見広告運動
読者懇談会の報告

乾 喜美 28
野澤信一 30

事務局だより
読者のおたより
表紙絵の作者

吉川勇一 32
インフォメーション
4 会計報告・編集後記

◆カット 村雲 司

◆題字 安西賢誠

◆「お詫び」好評の「反戦交遊録」⑤は、次号に掲載

36

☆2月の読者懇談会のご案内☆

・テーマ「憲法改正でも変えてはならないもの」町田伸一さん(本誌P20執筆者)
日時：2011年2月16日(水)午後7時～ 参加費500円 場所：ビープルス・プラン研究所(東京都文京区関口1-44-3 信正堂ビル2F 電話：03-6424-5748 ※詳しくはP21の「ご案内」をご参照下さい。)

根津山

小森 香子

薄墨色の霧の中から きこえてくる

ざくつ ざくつ と 土を掘る音

いぶっていた くずぶっていた

樗や 楓や 子樽のやさしい雑木林

山吹や すすきや 小さな笹やぶの根津山

ああ またあの夢 とび起きて

頭を振っても きこえてくる あの音

三月十日の朝、池袋に向かって歩く。

王子電車の線路をこえると、左側はずつとなだらかな丘から、鬼子母神きしぼじんの谷までつづく。なつかしい武蔵野の面影は 黒ずんだ焦土となって けぶっていた。右側の巢鴨拘置所へ曲がる角に、陸軍燃料倉庫があつて、砕けた壁の中、露天積みにされた巨大な石炭の山が 炎をあげつづけていた。なすすべもなく ただ 人を寄せつけないために立っている警防団の老人がつぶやいた。

「よう燃えとる。わしらア天井板ももやして雑炊たいてるのにヨ、あるところにヤあるつて。皇族用の石炭だとサ 手もつけられねエ」



夜通し消火に働きぬいて、なんとか家を守り寝もやらず、動員工場を休んではならぬと、かたく信じて家を出た。十五歳のわたし。池袋は焼け野原、電車も止まって、路線の上を土手のへりを、十条の工場まで歩いた。

さすがに残業はなく、夕方、疲れた足をひきずって、帰りついた。根津山。

暮れかけた薄闇に、何人かの鉄兜が動いている。大きな黒いトラックから、何本もの黒い丸太のようなものを、手鉤にかけて、おろしている。

ざくつ ざくつ

焦げた根津山の土を、だまって掘り返して、その穴へ、黒い丸太をころがし

また一つ。

薄闇に焦げた匂いにまざって、異様な臭気がただよいこめて。

歩道は網がはられ、「早くゆきなさい」

警防団の小父さんに追いついて立てられて、わたしは、昨夜火が走った都電の線路脇、何も通らない車道を、家に向かって歩いた。

いまでも、よく、夢にきく、あの音……

池袋といわず、江東や墨田から、焼死体を

どこの誰とも判らず、軍のトラックで運び

根津山に埋めたに、違いない。

【作者紹介】小森香子（こもり・きょうこ）

1930年、東京生まれ。詩人会議常任運営委員、日本平和委員会理事を歴任。現在、詩人会議運営委員。詩集「生きるとは」（詩人会議出版）で2009年第37回壺井繁治賞を受賞。詩集「山の英雄ヤーノシク」（岩崎書店）詩集「花梨」、小森陽一共著「青い空は青いままで子どもらに伝えたい—母と子で語る昭和といま」（五月書房）「九条の会」事務局長の小森陽一氏はご子息。

高速道路をつくった時 銀行や保険会社が

大きなビルを 建て並べた時

その地下に あったであろう骨たちは

どこに さまよって いったのか

わずかに 戦後五十年目の夏 はじめて

この一帯の戦火の記録と

多くの死者が埋められた「根津山」の表示が

南池袋公園の テラスのすみに 建てられた

すでに 十五年も前から A級戦争犯罪人は

「昭和殉難者」と名をかえて

巣鴨プリズン跡サンシャインビルの公園に

「戦争犠牲者の刑場跡地」として

二メートルもの平和記念碑の石が建つのに

根津山には 一枚の 表示板だけが

つましく 建っている。

「根津山」とは

現在のJ R池袋駅東口から有楽町線東池袋駅のあたりあった、小さな丘のある雑木林。東武鉄道の創業者・根津嘉一郎の所有地だったため、地元では「根津山」とよばれた。一帯は1945（昭和20）年4月13日空襲を受け、空襲犠牲者の埋葬地となった。

▼ 表紙絵の作者 ▲



芳賀準録

（はが・じゅんろく）

1921（大正10）年10月29日、山形県東田川郡羽黒町の旧家に生まれる。

1940（昭和15）年4月東京美術学校油絵科に入学し、1943（昭和18）年12月1日、出陣学徒として弘前連隊に入営。1945（昭和20）年2月2日、フィリピン、ルソン島キャンブスリーで頭部貫通銃創のため戦死。享年23歳。

「傘寿を生きる」（第十高女七回生文集をつくる会編）より

情報を市民の手にとりもどす



吉岡忍さんへのインタビュ

氾濫する情報の中で、私たちが知る自由を行使するための手がかりを求めて、吉岡忍さんにお話を伺いました。

(聞き手・有馬保彦／阿部めぐみ 写真・大木晴子)

ウイキリークスによる外交情報公開は、国家による情報統制という今の社会を浮き彫りにしました。尖閣諸島での中国漁船衝突のビデオ流出問題は流出したビデオも一方の当事者が編集したもので全てではありません。私たちが真実の情報をいかに獲得し読み取るのか、考えてみたいと思います。

「情報」はいま、個々ばらばらの人間をつなぐ唯一のツールになっています。地域社会や企業社会が消滅したあとで、テレビや新聞・雑誌が伝える情報を共有することで（共感でも、批判でもいいですが）、われわれはようやく社会的な一体感を保っている。

ただ、情報というのは学問的に言うと、「不確定な事実」のことですから、それ自体としては真実なのか、たんなる噂なのか、よくわからない。ずいぶん危なっかしいものに頼って、いま私たちはかろうじてつながっている、ということになります。

情報化社会、情報社会という言葉が登場したのは70年代後半です。これ以降、消費社会とバブル経済に煽られて、ポストモダンなどと騒がれた時期ですが、このころから私たち

が真偽不明のさまざまな情報を頼りに考え、暮らすようになっていくのを見て、私はそもそもこの情報はどんな現実から生成してきたのか、その根源のところを自分の目で見てみたいと考えて、ノンフィクションを書くようになったんです。

国内外の政治や経済や文化、事件や事故の現場を歩き、関係者と会ったり、資料を読んだりしていくと、世の中に流通している情報が相当にいい加減なものであることがよくわかります。別に私の見方だけが正しいとは思いませんが、マスコミは放送時刻やメ切に追われたり、取材者の知識や経験の不足ということもあって、けっこうあやふやなニュースを大量に流している。

そういう中途半端な、ときには間違った情

報をもとに、今度は一般の視聴者や読者ばかりか、いわゆる識者の側までが勝手に白黒や好き嫌いを言い始めるでしょ。90年代半ば以降は、そこにインターネットの普及が油を注いで、モンスターのような言論空間が広がりました。この光景を見て、「大まじめに、トチンカンな伝言ゲームをやっているだけじゃないか」と……。私は情報社会について、ずいぶん悲観的になりましたね。

ここには、情報を送る側の問題と受け取る側の問題、この両方があります。

●世界がわかる面白さ

私はここ数年、BPO（放送倫理・番組向上機構）放送倫理検証委員会の委員として、放送局が起こした不祥事をいろいろ調査してきました。問題が多いのは情報バラエティー系の番組ですが、制作者と会ってみると、みんな明るくて、いい性格なんです。データの捏造なんかやったディレクターでも、全然悪意がない。ただ、問題はね、どうしてもこの番組を作りたかった、という内発的な熱意とか、この番組で扱ったこのテーマについて知りたかった、という内から湧き上がってくるような欲求が感じられない。

テレビはいま不景気で大変だと言っている

すが、それでも記者や制作者は会いたい人に会える、行きたいところに行ける。知りたいこと、考えたいことがある人には願ってもない仕事なんです。でも、ものを知ることへの情熱がない。ない、という誇張ですが、非常に少ない。制作者自身が情報の海に溺れて、知ること、伝えることの意味を見失っていると感じます。

他方、視聴者や読者の側も、どうせマスクミはちゃんとした情報を伝えないんだと思いついて、真面目にテレビや新聞を見なくなりました。BPOにも年間2万件以上の視聴者意見の電話がかかってきますが、大半は、番組の一部を見ただけで、「不愉快だ」「こんな番組を放送していいのか」という文句です。文章でも番組でも、起承転結があつて、その全体が作品なんです。一部だけを取り上げて、あれこれ言われても、ちょっと困るところがある。でも、そういう視聴者が増える、制作者の側も批判されるのがいやだから、2分3分で結論がわかるような細切れのテーマしか取り上げなくなりました。結局、テレビの中身はどんどん浅くなる。そういう悪循環に陥っているような気がしますね。

昔、60年代のおしまい、ベ平連とその周辺にいた人たちが『週刊アンボ』という雑誌を半年間ばかり発行したことがあります。二十歳になったころの私も手伝ったんですが、創刊の前、無着成恭さん（教育者。1950年代はじめ、作文を通じた教育実践で知られる。TBS

ラジオ「子ども電話相談室」出演でも人気を博す）と喫茶店で話したことがあります。

私が冗談で、「グラビアにヌード写真をつけたら売れるかも」と言ったら、無着さん、本気で怒り出したんですよ。「そういうのは不見識です。本当の面白さとは何か。われわれが生きている世界がわかることです」って。ガーン、とやられました（笑）。無着さんのおっしゃるとおりです。

情報が——不確定な事実があふれ返る現代、ときどき私は無着さんの言葉を思い出すんですね。情報がこんなに大量にあるのに、世の中はますますわかりにくくなっている。世界をわかるためにはどうすればいいのか、この情報の洪水をどう考えるべきか、と。

●：われわれは監視カメラの目か

情報のクオリティを上げる必要がありますが、先ほどの放送倫理に絡めて言うと、だからといって放送倫理を「あれをしてはいけない」「こうしなさい」と標語のようにしてしまつてはいけません。と私は考えています。マニュアルを作れば、制作現場はほとんど機械的になっていく。隠し撮りや隠し録音をしないことが「倫理」になって、政治報道が浅くなつてしまつたことを考えればわかるでしょう。知りたい、突き止めたい、という記者や制作者の意欲をそいでしまつたからです。私は殺人や強盗などの重犯罪を起こさなければ、取材者は何をしてもいいと思っ

ています。知る、というのはそれくらい命がけの行為です。ただし、説明を求められたら、そうせざるを得なかった理由をきちんと語らなければいけない。そこに正当性があれば、読者も視聴者も支持してくれる。この信頼感しか、頼るものはないんです。

もちろんそうやって知り、伝えた事実がいつも正しいとは限りません。異なった見方も当然ある。民主主義は、多様な観点や意見がせめぎ合う場ですから、個々の体験、個々の文脈から見た見方が火花を散らすこともありえます。別の言葉で言えば、これがコミュニケーションです。ここには取材対象者とのコミュニケーションもあれば、読者や視聴者とのコミュニケーションもありません。情報はコミュニケーションによって修正され、質的に向上する。知る・伝える・また知つて伝える……という一連の過程に修正の機能を組み込むことが絶対に必要です。しかし、マス・コミュニケーションと言いつつながら、コミュニケーションが失われているのが、いまのマスコミなんじゃないでしょうか。ネットの掲示板となると、一方的な見方だけです。よくあれだけひっきりなしにおしゃべりしながら、コミュニケーションなしでやつているな、と感心してしまいますね（笑）。

こういう情報流通のあり方を見てみると、どうもわれわれのものの方が監視カメラのようになっている、と感じます。外見だけで判断してしまい、その拠つて来る所以や事情

を切り捨て、内在的な理解をしない、ということなのです。

●新自由主義にも存在理由が

たとえば「新自由主義」って、いま評判が悪いでしょ。規制緩和だ、金融工学の時代だ、グローバル市場経済だと騒がれた四半世紀から10年くらい前まであれほどもてはやされたのに、いま火が消えている。私もずいぶん批判したんですが……。

ただね、ハイエクなどの新自由主義イデオログたちの経歴を考えれば、もともと深い意味もあつたんです。だいたい彼らシカゴ学派と呼ばれる人たちは、オーストリアからのユダヤ人亡命者たちでしょう（したがって、オーストリア学派とも呼ばれています）。この人たちは当時のソ連の共産主義と、勃興しつつあつたナチス・ドイツのファシズムと、その両方の全体主義から逃れ、シカゴにたどり着いた。全体主義は、政治だけでなく、経済や産業も国家が取り仕切る体制ですから（だから、全体主義なんです）、ハイエクらにとつては、どうやって国家から経済的役割を切り離すか、それによって社会にどのような自由な空間を確保するか、一生懸命考えざるを得なかった。それはもう自分がどうやって生き延びるか、という問題でもあつた。だから、規制緩和なんです。国家は民間のやることにしちゃごちや言うな、ということ。

これが独り歩きを始めて、70年代から80

代にかけて、イギリスではサッチャー首相が、アメリカでもレーガン大統領が福祉の切り捨てをやり、金儲け万能の風潮を作り出した。サッチャーさんは「社会なんていうものはない。世の中には男と女と家族がいるだけだ」という名演説(?)をして、響きを買った。これも、人々のなかにあつた社会的紐帯を寸断していきましたね。その後、自由競争、自己責任がすべて、という考え方は日本にも飛び火して、あつという間に地域社会と企業社会を壊していった。

この新自由主義が大手を振るつた時期、それから私たちがそれを批判した時期、もう少しこうした歴史を振り返って、内在的理解を深めるべきだつたのではないかと私は思っています。そうすれば、経済思想もまた歴史の産物であることが理解されたでしょうし、何より国家は何をするものなのか、政府ができること、やるべきこと、やってはならないことは何なのか、ということがもつと明確になつたように思います。もつとも、新自由主義は下火になつたとはいへ、人々のつながりとしての社会が活性化したわけではないですから、まだ同じ課題がつづいている、と私は考えています。

●情報に物語を解体する

私の言う「情報の内在的理解」とは、「物語」の解説のことです。権力や権威は自己の正統性を証し立てる物語を必ず持っている。ユダ

ヤ教やキリスト教やイスラム教という物語、天皇制という物語だけでなく、経済思想や政治思想にも、またテロリズムにも自己を正当化する物語があります。物語る力から権力も権威も生まれる、と言つても同じことです。

ウイキリークスがアメリカ外交の機密文書を大量に公開し始めて、各国政府がやつきになつて抑え込もうとされていますが、なぜ彼らは怒つたのか。私に言わせれば、簡単です。国家や政府の専有物としてあつた外交という物語、ひいては国家そのものの物語の俗っぽさや非正統性を白日の下にさらすことになつたからです。これでは物語が解体されてしまふ、という恐怖でしょう。

しかし、ベトナム戦争のときのペンタゴン文書、沖縄返還のときの密約文書、イラク戦争におけるアブグレイブ刑務所の捕虜虐待写真や市民爆撃映像等々、政府と国家の秘密情報暴露されたことで戦争継続が難しくなつたり、ごまかしつづけられなくなつた事例はいくつもあります。

情報は使い方によつて、国家の物語を解体するといふ大仕事もします。そして、その先には、では、私たちはどんな物語を語るのか、それは国家の物語の再構成なのか、社会という物語、人々の物語なのか、という問題が控えている。情報社会って、なかなかスリリングな生活環境だと思いませんか？

(よしおか・しのぶ、ノンフィクション作家)

タフーなき言論の自由を！

米外交公電の暴露をめぐる ウイキリークス再論

高橋 武智

内部告発サイト・ウイキリークス (<http://www.wikileaks.org/wiki/WikiLeaks/>) 以下、W Lと略記) によるアフガン戦争の真相暴露の第一波については、本誌122号で紹介した。去年9月末のイラク戦争関係・40万項目にのぼる第二波の暴露もふくめて「インバクシヨン」誌177号に執筆、それが店頭に並ぼうとする11月末に、とてつもなく規模の大きな第三次の暴露が始まり、世界の耳目をWLに惹きつけた。米國務省と在外公館のあいだで交わされた外交公電(総数は280万件にのぼるといわれるが、最初に発表されたのは約25万、ほとんどすべてが2004~10年のもの)の公表だ。事前に國務省と国防省が世界中に警告を発するほどの出来事だった。

主宰者アサンジュへの迫害

それへの懲罰として、WLの主宰者アサンジュ氏(39歳のオーストラリア人)への政治的迫害が国際的に展開されている。一度は告発をとりあげていたスウェーデン司法当局が、起訴でなく、事情聴取のためだけに逮捕状

をとり国際指名手配した(容疑は強姦と婦女暴行。スウェーデンのツイッターによると、問題の女性には警察にアサンジュのエイズ検査を求めただけという)。彼は英国で逮捕され、現在保釈中だが、スウェーデンへ引渡すかどうかの審理は年を越した。

米司法当局も策を練ったにちがいないが、スパイ容疑での立件は無理なようで、「ハイテク・テロリスト」(バイデン副大統領)という最大級の悪罵が投げつけられた。また、銀行や金融機関からの営業妨害や、サイトへのサイバー攻撃などの実害も受けている。既報のとおり、情報提供の容疑で拘束されたマニング上等兵は懲罰的な長期の独房生活を強いられ、健康が悪化していると報じられている。いずれにせよ、前代未聞のこの暴露により、世界外交における米国の信頼性が地に落ちたことは間違いない。

他方、ベトナム戦争時、膨大な国防省文書を暴露して反戦運動の高揚に貢献したエルズバーク氏はアサンジュを支持し、年末、高支持率のうちに退任したルーラ・前ブラジル大

統領は、適切にも「これこそ言論の自由の問題だ」と喝破した。

メディアの反応

「ニューヨークタイムズ」(日本では「インターナショナル・ヘラルド・トリビューン」紙がそのグローバル版として流通)、英「ガーディアン」紙、独週刊誌「シュピーゲル」に、今では仏「ルモンド」紙と、南米への影響力を考慮したのか、スペインの「エルパイス」紙も協力メディアに加わって、言論の自由のさらなる拡大のために奮闘している。その活動の特徴は、単にWLの発表を鵜呑みにして伝達(ないし引用)するだけでなく、みずからカバールする主題と領域で、独自の取材を交えて調査報道をする点にある(公電がとりあげているのは、ほんの一例だが、国連、パキスタン・イラン・サウジアラビアなどの中東、中国・北朝鮮などの東北アジア、バルト三国・ポーランド・スペイン・イギリス・フランス・コソヴォなどのヨーロッパ、フランスが強い権益をもつアフリカなど、広範囲に及ぶ)。

日本の報道は今回もまた腰が引けている。「朝日」「毎日」の社説は無難な両論併記だが、どちらかといえばWL肯定に近い立場をとったのは、イラクの民間死者数を6万6千人と正確に暴露した(第二波)事実が影響しているだろう。

「朝日」が元外務省主任分析官の佐藤優氏に公電内容を分析させ、そのレベルの低さや分析の弱さなど、問題点を指摘させたのはよ

WLの主宰者アサンジュ氏「ルモンド」のサイトから



WLに協力する「ルモンド」の立場

いとして、公電暴露の「意味」や「問題性」について何も尋ねていないのはお粗末としかいいようがない。

日本のメディアがいずれ真価を問われるのは、日本関係の公電が暴露される段階になったときであろう（皮切りに、1月4日付「朝日」でワシントン特派員が捕鯨問題をめぐる公電の暴露を報じている。しかし単に内容のおさらいをしているだけで、義理にも調査報道とはいえない）。

そもそも日米安保とからんで、数々の（まだ知られていないものもふくめ）密約問題をかかえているのに、「両国政府による過去の公文書公表を後追いするだけで、メディアが自力で暴露した前例はないのではないか。

この点、11月29日付「ルモンド」紙のチャット欄で、編集長自身が、なぜこのようにして、WL情報を報道するかを語っているのは興味深い。「何よりも情報として重要だからだが、他の

四紙とともに、仔細に検討して選んだ公電をWLが発表しているのだ。個人情報を除いた電報しか公表していない（ただし、公的人物にかんしてはこの限りではない）。

「一般に外交ジャーナリストは公式コミュニケが発表されるのを待っているだけだが、公電こそ外交の舞台裏で交わされている現物で、実は世界外交の核心部分である。」

「内容の信憑性については、米政府自身、一度も否定していないではないか。」

「この言論活動をめぐり、金のやりとりは一切ない。」

「アサンジュ自身も取材の対象にしている。彼は、完全公開主義の旗手だったが、今はジャーナリズムとより密接な協力関係をつくる方向に進んでいる。」

さすがナチからの解放直後に誕生し、今日まで曲がりなりに、記者・編集者の自立性を維持して来た新聞だけのことはある。

もちろんメディアのなかには、WLの評価をめぐって慎重論も多々あるが、おおむね想像がつくので省略する。その最たる論拠は「外交とは秘密の文化だ」というものだろう。

これについても、12月13日付「ルモンド」は、皮肉のきいた政治学者の論文を載せている。「米国建国の父たちは、当時のヨーロッパの悪習と断絶して、国際交渉での「秘密の拒否」を原則とした。たとえば、初代駐仏大使ベンジャミン・フランクリンが仏米友好通商条約を結んだのも同様にしてだった。」

「国家機密」こそ最後のタブー

外交をゲームのように見るとき、国家同士のだましあいと映る。だが、市民の求めるのは、狭隘な国益Ⅱナショナリズムではなく、諸国民の共存のはずだ。そこで、真の問題は、そもそも国家が秘密をもちうるかどうかということになる。国家の主人公は市民であり民衆なのだから、国家が機密事項を占有することとは、それ自体われわれ主権者への背任・背信行為だろう。国家が然るべき役割を果たすかどうかを監視しないメディアがあれば、市民がこれに活を入れなければならぬまい。

あらゆる機密を削いでいく——言論の自由とはこういうことだと思おう。「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、保持しなければならない」（第12条）と憲法にもあるとおりではないか。

本文のタイトルは、1990年2月23日の集会「タブーなき言論の自由を！」の名前からとった（集会記録は同名の表題で凱風社から刊行）。「天皇の戦争責任はあると思おう」という発言ゆえに本島等・長崎市長が襲撃された事件に抗議する集会だった。あのときのタブーは天皇制だった。今回問題にしているのは「国家機密」という名のタブーにはかならない。

（たかはし・たけとも、本誌編集委員）

「アサンジュ自身も取材の対象にしている。彼は、完全公開主義の旗手だったが、今はジャーナリズムとより密接な協力関係をつくる方向に進んでいる。」

さすがナチからの解放直後に誕生し、今日まで曲がりなりに、記者・編集者の自立性を維持して来た新聞だけのことはある。

もちろんメディアのなかには、WLの評価をめぐって慎重論も多々あるが、おおむね想像がつくので省略する。その最たる論拠は「外交とは秘密の文化だ」というものだろう。

これについても、12月13日付「ルモンド」は、皮肉のきいた政治学者の論文を載せている。「米国建国の父たちは、当時のヨーロッパの悪習と断絶して、国際交渉での「秘密の拒否」を原則とした。たとえば、初代駐仏大使ベンジャミン・フランクリンが仏米友好通商条約を結んだのも同様にしてだった。」

2日本 日本 防衛は どこどこに向かうのか

昨年9月、尖閣諸島での中国漁船と海上保安庁巡視船との衝突を契機に中国海軍の外洋への拡大への懸念、北朝鮮のヨンビョン島への砲撃、武器輸出三原則の見直しなど日本を取り巻く状況変化がある。防衛省や軍事産業はそれをどのように利用しようとしているのか、考えてみたい。

新しい防衛計画の大綱を読む

土田 正平

で総額23兆4900億円を見積もっているが、この額は前期5年間の水準とほぼ同じであると記している。

軍拡をめざす「動的防衛力」

「動的防衛力」とは軍事力には軍事力で対抗するという積極的な思考が投影されている。自衛隊や米軍が存在することで安全保障を担保しようとした態勢から、国の安全を損なうと思われる場所に移動して戦いを挑む能動的な態勢に変化させた。

新大綱は「我が国の安全保障における基本理念」で目標を「人間の安全保障の確保に貢献すること」と記している。敵、味方を選別し破壊と殺傷を主任務とする軍隊が本場に「人間の安全保障」に貢献できるのか、「国民の生命・財産を守る」とする自衛隊の銃口が国民の側に向けられることは無いのか、疑問である。

利用される「中国脅威論」

新大綱は「我が国を取り巻く安全保障環境」が大きく変化しているとしている。その要因とは「我が国を含む地域の安全保障における喫緊かつ重大な不安定要因」である北朝鮮と「地域・国際社会の懸念」となっている中国の軍事力を明記している。

12月16日付朝刊国際面「中国、空母建造を明記―政府公式文書14年に就役予定―」、17日付夕刊1面トップ記事「中国に懸念 機動力重視―防衛大綱を決定―」、18日朝刊は「新防衛大綱」の解説と要旨と関連記事に数ページの文字が乱舞している。19日付朝刊1面トップ記事「中国、尖閣に常時監視船―権益確保 態勢拡充へ―」「中国漁船、韓国艦へ激突」、27日付朝刊1面トップ記事「中国軍、空でも台頭―自衛隊機を追尾 東シナ海で統発―」、中面2ページを使用して「検証中国の海洋戦略」「武装監視船新入と脅威」「全世界展開の軍事力めざす中国」「泳ぎ出る巨龍九つの門―中国の大洋への「出口」―」「日本、南西諸島の監視強化」、30日付朝刊1面トップ記事「中国軍が離島上陸計画―東シナ海領土交渉の圧力に―」「南シナ海「核心的利益」―

昨年12月17日、2011年度以降の10年間の防衛力の基本方針を示す新たな「防衛計画の大綱」(新大綱)と2011年度から5年間の「中期防衛力計画」(新中期防)が閣議決定された。

自衛隊の隊内向け新聞「朝雲」によれば「新大綱はこれまでの『基盤的防衛力構想』を転換、即応性、機動性を重視した『動的防衛力』の構築を掲げ、烏しよ防衛の態勢整備などを盛り込んでいる。このため自衛隊は戦車や火炮を削減、部隊の地理的な配置を見直すとともに、南西地域を含め警戒監視、洋上哨戒、防空などの機能を重点的に整備する。さらに各自衛隊の横断的な機能を整理、共同部隊化、集約・拠点化により統合運用基盤を強化する」としている。また、「人的構成の見直し」「人事制度改革」「防衛生産・技術基盤」などの方針を示している。

同時に決定された新中期防の経費は5年間



特集② 日本の防衛はどこに向かうか

中国、軍中心に強硬論、31日付朝刊1面トッ
プ記事「弾道ミサイル防衛用ソフト日米共同
開発が頓挫―第三国への輸出で溝」（新大綱で
見送られた武器輸出三原則見直しのための復活促進
としか思えない記事）、1月5日付朝刊1面写
真付記事「次世代ステルス中国軍が試作機」、
7日付朝刊1面写真付記事「中国軍のステル
ス機登場」国際面「監視船36隻計画―中国新
たに建造」。以上は、朝日新聞掲載記事の見
出しである。新防衛大綱が明らかにされた日
を挟んでキャンベーンと見間違えうような「中
国脅威論」メディアに流されている。

昨年9月の尖閣諸島における中国漁船と海
上保安庁巡視船による一連の事件は、中国に
対する「国民の素朴な不安」と領土問題に絡
んだ「ナシヨナリズム」を掻き立てた。北
朝鮮のミサイル騒動を利用したPAC3ミサ
イルを急ぎ配備することに成功したように、

さらなる軍拡に「中国脅威論」を利用しよう
と企んでいる。
米軍を利用して軍拡へ
米軍と対峙しようとしている中国軍に自衛
隊が対峙するには金も人も何もかも足りない。
だから日米安保条約が有効なのだとなるのだ
ろうが、過去65年間の日米関係を冷静に振り
返れば答えは明らかだ。朝鮮戦争、ベトナム
戦争、イラク戦争、そして現在も続くアフガ
ニスタン戦争において自衛隊は米軍の戦争に
協力し続けている。東西冷戦時代、日本が米
国の盾として米軍の対ソ連軍の前線基地で
あった状況は何も変わらない。現在は北朝鮮
の核弾頭ミサイルと中国軍が極東ソ連軍に変
わつたに過ぎない。

朝日新聞によれば、米国は「日本の役割だ」
として中国や北朝鮮の軍事活動をにらむ「情
報・監視・偵察」の強化を求め、自衛隊強化
の新大綱で応じたという。
新大綱の最後の「留意事項」は旧大綱と同
様に防衛力を必要に応じて修正するとしてい
るが、「見直しに資するため、あるべき防衛
力の姿について不断の検討を行う」ことが書
き加えられた。

日米軍事同盟の深化とは、米軍が自衛隊を
利用し、自衛隊も米軍を逆利用して、巨大な
組織を存続するための軍拡に他ならない。そ
の推進力は「軍・産・学」の強大な裾野によつ
て作り出されている。その先には「日米豪韓
軍事同盟」の姿が見え隠れしている。
新中期防では陸上自衛隊の定員10000人
を減らし、旧式の戦車や大砲を削減した代わ
りに、潜水艦や対潜哨戒機や新戦闘機を導入
する。新型戦車の配備が止まることもない。
未来兵器の研究開発も続いている。また、米
軍再編やグアム基地整備の費用負担を忘れる
ことはできない。
今後この状況は続くに違いない。マスメ
ディアが軍拡の推進役と化していることで多
くは踊らされるだろう。PAC3導入反対運
動や普天間基地反対運動が軍縮運動へ高まら
なかった状況も変わらないだろう。
しかし、私には軍事力を中心とした安全保
障政策は、「安易な現実主義や戦略」としか
思えてならない。軍事力で共存共栄は望めな
い。戦後処理のための和解の努力を尽くした
のか疑問が残る。
いまこそ目指すべき理念や理想主義を思い
返すべきと考える。軍備の縮小から始めて軍
隊の解体を目指し、軍事力によらない安全保
障政策を目指すことこそ「憲法九条の実現」
の真意と考える。よく使う「平和憲法」では
なく「軍備撤廃憲法」「軍隊解体憲法」の実
現を目指す。多くの眠れる人々が行動を
起こす運動を夢見る。
（つちだ・しょうへい、自衛官と連帯し習志野基地
を解体する会）

武器輸出三原則の危機を 「好機」に転じるために

杉原 浩司

なし崩し緩和が始まった

菅政権は1月8日、日米共同開発中の能力向上型迎撃ミサイル「SM3ブロック2A」について、米国から第三国への移転を可能にする基準の策定に着手する方針を固めた。防衛、外務、経済産業など関係省庁が近く検討に入り、1年程度かけて詳細な手続きや条件を詰め、日米間で覚書を交わすことを想定しているという（1月9日、読売）。昨年12月17日、新防衛大綱への武器輸出三原則（以下「三原則」）の大幅緩和の明記が見送られてから、一ヶ月も経っていない。

12月31日、大晦日の朝日新聞は、イージス艦に搭載するミサイル防衛（MD）用ソフトウェアの日米共同開発の頓挫を一面トップで報じた。第三国輸出の際に必要となる日本側の事前同意手続きに、米国側が難色を示したのが理由とされる。珍しく喜ぶべきニュースだったが、記事は防衛省幹部による「SM3ブロック2A」の第三国輸出への基準作りの意志をも報じていた。年明け早々に早くもそれが動き出したのだ。

現行の海上配備型のみならず、地上配備型

への「改良」も図られる新SM3は、オバマ政権の新欧州MD計画の要として位置づけられ、2018年までの配備が計画されている。ウイキリークスが暴露したのも、新SM3の欧州輸出のために三原則の緩和を迫る米国の公電だった。

三菱重工などが開発に加わる迎撃ミサイルの、欧州や中東、豪州など第三国への輸出は、グローバルなミサイル拡散そのものだ。しかもMDは、相手国の攻撃能力の封殺を目的とするため、軍拡競争を促進し、地域の緊張を増大させかねない危険な戦略兵器である。さらに、新SM3はMDのみならず、DARPA（米国防高等研究計画局）による新たな遠隔攻撃兵器「アークライト」計画の母体としても構想されているという（注1）。

日本製の武器が米国のグローバルな軍事戦略に組み込まれるという事態は、憲法9条下では本来想定し難いものである。

民主主義なき政策決定

正直なところ、新大綱への三原則大幅緩和の明記見送りは予想外だった。米国は、見直し明記に合わせて、「日本の優れた技術力を

生かす」と日本を評価する文書を発表する段取りだったという（12月19日、産経）。菅首相が社民党への配慮を優先させ、一時は三原則見直しに関わる記述そのものが削除されかけたが、安住淳防衛副大臣が「緩和の検討さえできなくなる」と首相に直談判して、「方策を検討する」と盛り込ませたとされる。

辛うじて明記を押しとどめた背景には、民主党内の異論の顕在化に加えて、社民党による明確な反対の主張がある。市民運動はざりざりの局面で、民主党内の緩和反対派や推進派、社民党などに対する集中的なロビイングを試みた。タイムリーな院内集会やファックス等による働きかけが功を奏し、最悪の事態の回避につながった。民主主義の生命線を活用することで生まれた時間的猶予を、最大限に活かすことが重要だ。

何よりも垣間見えたのは、安全保障政策の決定における民主主義の欠如である。新大綱の下敷きとなったのは「安保管衛懇」報告書だが、例によって御用学者への丸投げであった。さらに、新大綱への提言をまとめた民主党の外交安全保障調査会も、役員会メンバーを秘匿するなど、極めて密室性の高いものだった（注2）。そもそも、国会の関与がないことも信じ難い。そして、北澤防衛相と長島昭久・外交安保調査会事務局長は「三原則は国益ではない」と公然と発言した（注3）。全会一致の国会決議（81年）や世論を踏みにじる暴言にも関わらず、全く問題にされていない

押さえていた蓋を外すのがいかに危険なこととも明らかになった。北澤防衛相が緩和を先取りする形で始めた、軍需産業との意見交換会では、「火砲や弾薬でも国際共同開発はあり得る」との意見が飛び出した。また、防衛省が無人潜水艦やサイバー、宇宙などの分野での国際共同開発を視野に入れても報じられた(11月30日、産経)。三原則緩和が日本版「軍産複合体」の欲望を解き放つことは必至だ。

対米「例外化」の大穴を塞ごう!

菅首相は「国際紛争を助長しない」基本理念を守ると強調した。仙谷官房長官は「まず三原則が何を指しているかを議論すべき」と述べた。これらの発言を、私たちが引くべき対抗線へと変換することが重要だ。

「常時戦争 省みる米国」という記事が12月22日の朝日新聞に掲載された。「戦争に明け暮れる」米国を1983年以降、三原則の例外としたことを今こそ「省みる」べきなのだ。最大の国際紛争当事国である米国の例外化は、「紛争を助長しない」基本理念に真っ向から抵触する。

福島瑞穂議員が提出した質問主意書に対する政府答弁書(12月10日)は、政府の弱点を如実に物語る。「イラク戦争における米国及びアフガニスタン戦争における国際治安支援部隊は国際紛争の当事国ではないか」との問

いには、「意味するところが明らかではない」として回答を拒否。また、日本が供与した武器技術による米国の武器開発の実態を示せとの問いには、「詳細かつ膨大な作業が必要なため困難」と逃げた。

防衛省や民主党調査会提言が想定したのは、米国に向けて空けた三原則の大穴を、「国際共同開発」の名のもとに、19ないし26ヶ国に一気に拡大するものだった。川崎哲が論証しているように、緩和対象国の条件とされる「国際的な武器輸出管理レジーム」は極めて脆弱であり、「紛争を助長しない」担保にはなり得ない(注4)。日本が仲間入りを狙うのは、北の武器輸出国サークルである。それこそはNATO(北大西洋条約機構)加盟国をはじめ、現在も今後も、国際紛争当事国(候補)の連合なのだ。

そして、本誌前号(123号)で指摘した「無人機の目」にあたる画像ジャイロの日米共同研究(注5)は、ロボット戦争時代における紛争加担そのものであり、三原則緩和の先取りに他ならない。

まずは、冒頭に述べた三原則実質緩和の動きへの反対が急務である。それには、MD反対の明確な論理が不可欠だ。さらに、米国の例外化を撤回させるために、「三原則の核心とは何か」という議論を、私たち市民運動こそが積極的に仕掛けていく必要がある。その論争の中で、世界に類を見ない先進的な武器禁輸原則を単に「守る」のではなく、政府に

その地域化(北東アジア武器輸出制限地帯)やグローバル化(厳格な武器貿易条約の締結)を主導することを迫るべきだろう。本来、日本政府は武器禁輸原則を高く掲げて、ロボット兵器や民間軍事会社、宇宙兵器など規制が手付かずの領域における軍縮へのイニシアチブを発揮すべきなのだ。

(すきはらこうじ、核とミサイル防衛にNO!キャンペーン)

(注1)「オバマの切り札 核を無意味にする超ド級ミサイル」(能勢伸之、岡部いさく「文藝春秋」1月号)の最終ページを参照。

(注2) 外交安全保障調査会の提言案を起草したのは、長島昭久、吉良州司、中川正春、大野元裕、三村和也の各議員。

(注3) 杉原「武器輸出国へ暴走する民主党政権」(ピープルズ・プラン研究所ウェブサイト <http://www.peoples-plan.org/jp/>)

(注4) 川崎哲「危うい防衛論議」(「世界」2月号)

(注5) 杉原「冷徹な戦争インフラとしてのGPS」(岩波書店「科学」2月号)を参照。



のら 運動の現場

サンフランシスコで考えたこと

「空襲記録運動40年と「内からの安保闘争」

山本 唯人

空襲記録運動40年とアメリカへの旅

2010年は、1970年に東京空襲を記録する会が設立され、その後、全国の被災都市に空襲記録運動が広がって、40周年の年だった。7月には、東京大空襲・戦災資料センターが世話役になり、第40回の全国連絡会議と記念のシンポジウムが開催された。(シンポの記録を希望する方はセンターまで、電話03-5857-5631、HP <http://www.tokyo-sensai.net/>)。

また、昨年は、空襲記録運動がはじめてアメリカに渡ったという点でも、画期的な年になった。戦災資料センター館長の早乙女勝元さんを中心に、体験者の二瓶治代さんやわたしなども同行した。3月13日から19日にかけて、ロサンゼルスとサンフランシスコを訪れ、東京大空襲の体験や空襲記録運動の歴史について講演した。

ロサンゼルスでは、南カリフォルニア日系商工会議所会頭の半田俊夫さんの主催するバサデナ・セミナーで、日本人コミュニティのひとつたちを中心に、サンフランシスコでは、サンフランシスコ湾対岸のカリフォルニア大学パークレー校の主催するワークショップで、教員や学生、市民などを中心に、東京大空襲

を語りあった。

サンフランシスコの風景

サンフランシスコは、アメリカにおけるベトナム反戦運動発祥の地のひとつとされる。ビート・ジェネレーションの詩人たちが集ったシテイ・ライツ・ブックスストアや、メキシコ系移民たちの壁画運動などの現場を案内されながら、この街を流れる、リベラルな市民文化のいぶきのようなものを体感した。

それだけに、サンフランシスコが軍港の街であり、グローバルに展開する軍事活動の拠点であることを聞かされたときは、虚をつかれたような思いもした。確かに、海辺を見ると、第2次世界大戦時で活躍した軍艦が誇らしげに展示されている。

この関係―西へと向かう船がここから出港し、ここへ帰ってくる、そうであるがゆえに、戦争が人間に押しつける矛盾が真っ先に姿を現し、ここから、信号を発信していく。軍港都市であることと、カウンターカルチャーが沸き立っていくことは、この街のなかで、分かちがたく結びあっているのだ。

そして、サンフランシスコは、日本にとって、アジア・太平洋戦争の講和が結ばれた場

所であり、また、日米安全保障条約が結ばれた場所でもある。吉田茂は、講和条約にサインしたあと、「少し離れた建物」に移動し、安保条約にサインした。3月は、普天間基地をめぐる緊張がピークに達していた時期であり、沖縄の苦しみの根源が、ここから生み出されたことを思うと、身が震える思いだった。

内からの安保闘争

講演の旅を通して、早乙女さんは、アジア・太平洋戦争を体験した者として、日中戦争からの経過と東京大空襲の体験を語り、戦後の憲法、特にその9条が自分にとってどんな意味を持っているかを、アメリカの聴衆に語りかけた。

その話のなかで、少し意外に思ったことがある。それは、早乙女さんが、自分にとって「空襲の記録」を決意したきっかけが、朝鮮戦争にあると語ったことだ。

確かに、早乙女さんは、1950年代前半に、新聞社や工場で働きながら、自身の体験を題材にした小説でデビューしている。1970年代の空襲記録運動は、一般に、ベトナム戦争の衝撃からはじまったとされる。しかし、早乙女さんの証言によれば、そこには、もうひとつの地層がある。それが、朝鮮戦争への反戦運動の記憶なのだ。

この交錯する記憶のなかから、ふたつのが浮かんできた。

第1に、戦後日本にとって、講和と日米安

保は、「ひとつ」のものとして渾然一体になっていること。1950年の朝鮮戦争をきっかけに、東アジアの冷戦秩序がかたちづくられ、1951年、それを固定化するものとして、ソ連や中国などを除外した「片面講和」と、その国々を仮想敵とする「安保条約」が結ばれた。

この講和条約によって、日本の侵略責任はあいまいにされ、同時に、国内の空襲被害者遺族はアメリカに対する賠償請求権を放棄させられた。翌1952年、戦傷病者戦没者遺族等援護法によって、「日本国籍」を持つ「軍人軍属」のみの戦後補償が発足し、1953年、占領軍に禁止されていた軍人恩給が復活した。1955年、保守合同によって誕生した自民党は、このシステムを使って成長の果実を分配し、支配体制を固めていった。

空襲記録運動のルーツは、この経過のなかでわき上がった、「ちがう、そんなことを望んでいたのではない」という、無数の声にならない声のなかにある。それは、「沖繩」のように特定の土地を持つ

たない、遊撃隊による「内からの安保闘争」なのだ。この本質を内側にかかえているかぎり、日本の戦争権力が侵略をはじめようとすると、米の戦争権力が侵略をはじめようとすると、新しい加害」への加担に抵抗する。この地層を発見した若い世代が参入し、過去からの申し送り新たなかたちを与え、抵抗を組織する。

ベトナム戦争のとき、朝鮮戦争以来、はじめて、このことが大規模に起こった。空襲記録運動は、多くの地域で、戦争体験世代と団塊世代の共闘によって基礎が固められた。そして、いま、アフガニスタン・イラク戦争を体験したことで、新たな地殻変動が起こりつつある。それが、いまの情勢ではないだろうか。

「平和への合意」を更新するために

第2に、サンフランシスコのエピソードは、もうひとつの想像をかきたてる。もし、吉田茂が、講和条約にサインしたあと、「少し離れた建物」まで移動する途中、うっかり道を間違え、安保条約の調印に間に合わなかったら？

そこには、まったく別の未来が開かれていたに違いない。安保体制を予定することで、ゆがめられた「講和条約 (Peace Treaty)」の枠組みは、間もなく改訂され、アメリカ、アジア諸国との真の「平和への合意 (Peace treaty)」に向けた協議が再開されたに違いない。

しかし、これからでも遅くはない。冷戦後、

内外で提起されてきた戦後補償裁判の帰趨がほぼ出そろって来た今、アジア、アメリカ、日本の関係する市民が、色々な交差点で互いの状況を交換し、新たな「平和への合意」に向けた討議をはじめてみてはどうだろうか。それは、沖繩に基地を押しつけている構造を、内側から解体していく力になるだろう。

2010年8月14日、全国空襲被害者連絡協議会(全国空襲連)が発足し、国会に「空襲被害者等援護法」の制定を求める、空襲被害者の全国組織が結成された。10月には、沖繩10・10大空襲・砲弾等被害者の会も参加した。東京都被団協(東友会)がこれに参加していることも注目される(全国空襲連について詳しくはHP <http://www.zenkuren.com>、電話03-5631-3923)。

日本被団協は、おきざりにされた原爆死没者などへの国家補償運動の提起を検討しており、10月24日に開催された第5回浅草ウオークでは、空襲と原爆の被害者が協力して、「差別なき国家補償」を求める集会アピールが採択された。

サンフランシスコで迎えてくれた、研究者や市民のみなさんの声は、日本から訪れたわたしたちをとて勇気づけてくれるものだった。今度はわたしたちの方が、その声にこたえていく番だ。

(やまもと・ただひと、東京大空襲・被災資料センター)

運動の現場から

花岡事件と地元を取り組みについて

石田 寛

花岡事件とは

1942年、政府は銅鉱床に恵まれた秋田県北秋田郡の花岡鉱山に1日2000トン処理の選鉱場建設を中心とする大規模増産計画を指示。政府の指示を受けて鉱山側も45年までに3倍増の大規模増産計画を作る。同年11月、東条内閣が「華人労働者内地移入に関する件」を閣議決定。43年4月から花岡の地にも中国人強制連行が始める。44年5月29日、日本人11名、朝鮮人11名が生き埋めとなる七ツ館事件が起こる。(現在も22人は地下に眠る) 鉱滓ダムの暗渠工事のために中国人強制連行を計画していた鹿島組は、この七ツ館抗陥没のため、併せて地下鉱床の上を流れる花岡川の付け替え工事を計画。8月8日に中国人294名(第1次)が到着し、暗渠工事とともに花岡川の付け替え工事が始まる。

45年5月、中国人587名が到着。(第2次) 6月には98名到着(第3次)。

この間、10時間を超える過酷な労働と劣悪な食事、冬の寒さをしのぐことができなない衣類などでの劣悪な環境によって衰弱する労働者が多く出た。そのうえ、監督などが何かにつけてこん棒などで虐待を行うことか

ら、45年6月30日、中国人労働者は一斉に蜂起する。中心になった人々は獅子ヶ森(標高224メートル)に逃れるが、警防団など延べ24000人が動員されての捜索により全員捕まり、連行された「共楽館」前などでさらにひどい虐待を受けるなどして、多くの中国人労働者が殺害された。その結果、鹿島組花岡出張所に強制連行された986名のうち、419名が死亡するという国内315事業所の中でも死亡者数、死亡率ともに異常な高率となった。45年8月15日に日本は敗戦し、9月24日、大館に進駐してきたアメリカ軍ドゥバーグ大尉らが、中国人労働者の収容されていた中山寮を発見し彼らを解放する。鹿島組は45年11月、鉢巻山の大穴にあった遺骨を約400の木箱に納めて信正寺に搬入している。

裁判と和解

89年、花岡受難者連誼準備会が鹿島に賠償要求などを求める書簡を提出した。当初こそ謝罪を表明するなどした鹿島だったが、その後の誠意に欠ける対応により、95年、花岡受難者連誼会は損害賠償を求め東京地裁に提訴することとなった。97年12月東京地裁が原告の請求権棄却の判決を経て、2000年、東

京高裁で和解が成立した。

この間、大館では毎年、生存者(注・中国語日本語「生存者」・遺族を迎え、歓迎と支援に力を入れてきた。大館市も毎年絶えることなく継続して慰霊式を挙行してきた。また、地元の市民団体が結成する実行委員会が、歓迎夕食会やフォーラム、フィールドワークなどを実施し、多くの市民も参加した。こうした取り組みも、最初は思うように進まず辛い時間が続いた。しかし、こうした現地の積み重ねも一助となつて、弁護団は試行錯誤を繰り返しながらもあきらめない取り組みを続け、最終的にこの和解を迎えたものであり、大館ではこの経過を自分の裁判のようにみんな喜び合った。最近、花岡和解に対する学識者らの批判を目にする。その方々はこの65年の間、どんな汗を流してきたのだろうか。そして、前人未到の道を拓いていくために、どんな汗が流されてきたか、知っているのだろうか。弁護団が、風穴をあけるために自己を犠牲にして取り組まれてきたことを私たちはよく知っている。これまで多くの被害者や遺族が花岡現地を訪れてきた。その方々から和解への批判を聞いたことはない。もとより、日本軍国主義、責任を認めない日本政府・鹿島などに対する謝罪要求はこれからも続く。川田繁幸理事長は、花岡事件を忘れることなく語り継ぎ、中国人がつからい目にあつた当時の気持ちに近づくと大切なのだと言っている。05年11月、和解5周年東京集會に大館から参

加し、各地で裁判を闘っている方が「厳しい闘いをしていくのが花岡和解という目標がある」と発言したことが忘れられない。

記念館建設

裁判では和解を迎えたが、当初から要求していた「平和記念館」は和解項目に盛り込まれず、地元では、だれもが記念館を実現するのが地元の役目と考えた。しかしそれは途方もない構想であったと思う。どうやって財源を調達するのか、誰も答えを見いだせない。ただ実現をしたい、生存者も高齢なので何とかしたい、と気持ちばかりがあせった。

これまで6・30実行委員会として活動してきたメンバーによって01年5月、日中平和大館会議を結成し、募金活動を始めた。まず力を入れたのは地元のマスコミの力を借りること

月には組織を非営利活動法人とし、名称もNPO法人花岡平和記念館に改め、本格的に募金活動に入った。

2003年10月に、「世界がもし1000人の村だったら」でおなじみの池田香代子さんの講演会を開催し、講演会終了後に池田さんを花岡事件の現地を案内したのがきっかけで、04年から6月30日の慰霊式に毎年参加し、毎年全国各地でおこなわれる150回を数える講演で花岡平和記念館を紹介、会場での本の売り上げなどを寄付していただいている。同じように、在日コリアン歌手の李政美さんも04年4月に大館でコンサートを行ったときに現地に回り、04年6月の慰霊式から毎年、慰霊式に参加し、鎮魂歌を歌っていただいております、全国のコンサートで花岡平和記念館に触れていただいてもいい。

このような取り組みにより、05年には2800万円が集まっていた。その当時、現地の農協支所が空いていたので、土地と建物を買収することを検討していたところ、地元企業が大館市に指定寄付し、その場所は花矢図書館に活用されることになった。

私たちはこうしたことには困惑したりもしたが、めげるわけにも行かず、06年、現地に土地を購入し、さらに建物の建設に向けて一層の募金運動に弾みをつけようとしたが、それは簡単ではなかった。会館建設にはさらに大口の募金が必要であった。そこで私たちは、寄付していただいた方が税制上の優遇措置を

得られる認定NPO法人の資格取得を目指し国税庁に申請、募金活動は一休みすることになった。08年3月、待ちに待った認定NPO法人となる。東北初の認定という快挙であった。事務手続きは煩雑になったものの、これによって募金はかなり進んだ。09年、募金はまだ目標額に達していなかったが、会館建設と募金を並列して進めていくことを決めた。設計をどうする、収蔵物をどうする、募金をどうするなど意見が広がりがすぎる理事・事務局会議が続く、募金部会、収蔵物部会、建設部会という3つの小部会を立ち上げて進めることになった。これにより、設計士や関係者のご好意もあって、秋田杉をふんだんに使用するという安らぎを感じる建物が花岡川のほとりに姿を現すことになる。

09年10月竣工祝賀会。収蔵物の整理に追われるなどし、2010年4月17日に花岡平和記念館オープンを迎えた。当日は、花岡事件の生存者や遺族、地域住民が約1500人参加した。川田理事長や佐竹敬久知事、小畑元市長、生存者の李鉄垂さん、中国大使館薛劍参事官・福島みずほ特命大臣(当時)らがテープカットを行った。生存者の李鉄垂さんは「本当にできるとは思わなかった」と喜んでくれた。

6・30実行委員会

私たちは毎年6月30日の慰霊式の前後に「強制連行を考えるフォーラム in 大館」を



である。折に触れて記事にしてもらった。自治労の全国自治研集会に報告者を出し、組織的取り組みもお願ひしたりした。JR東労組、秋教組、平和労組会議等への取り組みの拡大もやってみた。02年4

開催、夜は中国からの生存者や遺族の歓迎夕食会を開催してきた。フォーラムでは、午前中は花岡裁判の報告、全国の闘いの報告、その他折々の記念講演を受け、午後は生存者や遺族、地元の人々などの証言を聞き取り組みに力を入れてきた。

宿泊施設からフォーラム会場、慰霊式会場現地フィールドワークとそのための乗り物の準備、昼食の準備、歓迎夕食会の準備、中国からの生存者・遺族、在日中国大使館などの送迎などとしてつもなく忙しい数日となる。

しかし、毎年、全国からの新しい参加者が増えてきており、帰ってから地元にも強制連行記録があることから闘いをはじめられた例が生まれるなど次第に運動の広がりを見せている。このことから仲間が確実に増えていること、運動の前進が実感される。

終りに

花岡平和記念館の見学が昨年10月末に冬休みに入りましたが2636名の入館でした。今年も、4月1日から10月末までの毎週金曜日から月曜日の10時から15時まで開館します。開館にあたって、役員や会員がかわるがわる常駐している。時には休館日に訪ねてこられる方もおり、臨時の出番が出てくる。こうして、長い長い闘いが始まった。秋田杉の薫り高い記念館は落ちつける。強制連行された人々が苦難の末に改修した花岡川のほとりにあり、川向かいには七ツ館慰霊碑が見える。

私は、昨年4回常駐した。その常駐で、地元花岡にゆかりのある方が記念館を訪ねることを知った。記念館ができたことよって心に変化が生まれているのだ。これまで胸につかえていたものが取れたように話し出す方が現れている。あるご婦人は「学校から帰って来たら、共楽館で中国人捕まってる、と言われて、走って見に行つたものです。暑い日なのにひざっこ折って、動けば棒でたたかれていた。倒れた人は草むらに引きずっていかれて筵をかけられていた。幹部は中でもっとひどい目にあつたらしい」「やせてしまつて、かわいそうだった。餓頭一つさ黒い色した路が3本だけだったナ」「おにぎりあげようと思つたが見つかると中国人がたたかれるからやれなかつた」「戦争終わつたら通訳など、し返し怖かつたんだべ。家族で夜逃げのようになくなつた」と話していた。記念館管理にあたって、経費などや人的な面など、これからどうなるのかという心配もあるが、草の

運動の現場から

高校無償化と日本の教育 — 受給権者は子どもたち

民主党政権が掲げた「高校無償化」は、日本が国際条約（社会権規約13条2項（b））に逆らつて、中等教育の無償化を進めてこなかつたことに対し、公立高等学校は授業料の不徴収、私立の同等機関は「就学支援金」を支給

根的に動き始めたころを思うと、夢は持ち続けたと思う。記念館の備え付けのノートに小学生が「ありがとうございました」と書かれていたのを見て、少し肩の荷が下りるような気がした。

今後は展示の内容についても工夫が求められるし、全国の強制連行裁判の記録も展示し、悲惨な戦争を繰り返さないために、強制連行の事実を忘れることなく語り継いでいく皆にしたい。

（いしだ・ひろし、NPO花岡平和記念会理事）

花岡平和記念館

開館：4月～10月（月～金）

午前10時～午後3時

入場無料

問い合わせ：NPO花岡平和記念会

秋田県大館市豊町2-37

電話 0186-4612630

佐野 通夫

することによって、これらの学校に通う子どもたちの経済的負担を軽減しようとするものであり、対象となる学校は高校、高専、特別支援学校のほか、専修学校、各種学校まで含むというものであった。念のために確認して

おくと受給権者は子どもたちであって、学校への助成ではない。

2003年、文科省は国際的認定を受けた欧米系学校のほか、その外国人学校の「本国」で大学受験資格を認められている学校まで大学受験資格を認めるとした。しかし、朝鮮学校は「本国」による認定ができないという「理屈」で各大学による個別審査によることとした。私たちは、2003年の上記の措置によって大学受験資格を認められている（という）ことは高等学校に相当する課程を持っていると認められているということである）ブラジル学校が、各種学校ではないという理由をもって、この無償化措置から排除されることを問題にしていた。この問題はそのまま残っている。

建前もかなぐり捨て政治問題化

しかし、2010年2月に思いもかけない問題が浮上した。各種学校の認可を受け、上記法案からは当然に無償化の対象となる朝鮮学校を外せという声である。当初は「教育内容が分からない」という表現を使った。しかし、無償化法案が対象としている専修学校、各種学校には、みな高校のような「学習指導要領」はない（「1条校」と言われる高等専門学校にもない）。

そして、「高校無償化」の対象となる外国人学校が4月30日に告示されても、朝鮮高校のみは除外され、専門家会議による検討を経るといふことになり、その専門家の名前も公

表されないまま、8月30日の専門家会議の報告となった。しかし、この報告直前の8月26日に、首相が文科相に対し「党の意見もしっかりと踏まえて丁寧な手続きを進めてほしい」と指示。これを受け、北朝鮮の拉致問題を担当している内閣部門会議と共催の形で、専門家の報告書を検討することになった。それまで日本政府は「教育内容が高校程度であるか」を検討するということを建前とし、「外交上の配慮などにより判断するべきものではなく、教育上の観点から客観的に判断するべきものである」ということを「政府の統一見解」としていた（3月12日衆議院・文部科学委員会）。その建前すらかなぐり捨てての「政治問題化」であり、8月末までに判断するという約束をも破棄している。

このような曲折を経て、11月5日によく朝鮮学校が指定されるべき規程が明らかにされ、各学校には11月30日までに申請書を出させることとなった。各学校がその申請準備をしている最中の11月23日に米韓による朝鮮付近での「演習」という緊張造成の中、韓国が自国領と主張する地域への朝鮮による砲撃が起こった。砲撃と子どもたちとは何の関係もないにもかかわらず、首相は審査手続きを中断するという指示を出した。各学校は申請期限の11月30日までに申請を終え、通常であればすでに学校の指定がなされ、受給権者である子どもたちの申請がなされなければならぬ2011年初頭に至ってもその結末は見

えていない。

このような首相、大臣の発言を見ても、差別しているという実感がなく問題である。そもそも朝鮮学校が問題にされること自体おかし。菅首相や高木文科相は何よりもまず、朝鮮学校の子どもたちを差別し、数カ月間にわたり不安を与えていることについて謝罪すべきである。

さらにはこの風潮に乗じて、長い間の運動によって築き上げられてきた地方自治体による朝鮮学校への補助金を停止する知事たちが現れた。そこでは、これまでその「法的拘束力」が問題とされ続けてきた「学習指導要領」と朝鮮学校の教育内容の対比が無理やりに行なわれている。例えば、朝鮮学校で「国語科」は日本語ではなく朝鮮語である。「歴史科」や「社会科」もそのように内容が異なるのが当然である。「学習指導要領」に基づいた教育が押し付けられるなら、民族教育として存在している意味がない。一貫して同化政策が取られてきたなかで、在日朝鮮人の子どもが日本の学校に通っても朝鮮語や民族心を身につけることは難しい。政府は、外国人学校や民族学校を制度的に保障すべきである。

問われている日本の教育

日本の教育は「兵隊作り」（考えずに命令に従う）という点で昔と変わっていない。「学習指導要領」や全国一斉学力テスト、教員免

許更新制度など、政府は教育に対する統制をより強めている。教育基本法が施行（1947年）される以前は、教育に関する事項は勅令によって定められ、天皇の命令の下に同一の教育を行うことが教育であるとされていた。「教育はお上が決めるもの」という意識は今も根強い。60、70年代にはこのような意識に対しての現場からの批判も強かったが、それも次第に弱くなってしまった。

朝鮮学校への「無償化」適用問題は、こうした流れの中で発生した深刻な問題である。朝鮮学校の教育内容への介入を許せば、他の外国人学校にも広がる可能性がある。そればかりでなく、日本の教育のあり方を問う問題である。日本人自身が危機感を持って教育について考えていかなければならない。教育を受けるとはその社会に生きる力を培うと共に、その民族性を豊かにし自らの家族・祖先との関係を引き継いでゆくことである。日本の学校もこのような幅広い教育に備えるようにしなければならぬと同時に、現在その働きを担っている外国人学校の制度的保障が考えられなければならない。

朝鮮高校生への就学支援金の支給は一刻も早く開始されなければならない。そして各種学校資格を得られていない外国人学校への就学支援を始めるとともに外国人学校へ通う小中学生への就学支援も始めなければならない。（さの・みちお、外国人学校・民族学校の制度的保障を実現するネットワーク）

運動の現場

憲法「改正」でも変えてはならないもの

町田 伸一

はじめに

10年5月に改憲手続法が全面施行され、同年末には、民主党と自民党との間で、参議院にも憲法審査会の設置を進めることで合意がなされました。日本国憲法の明文「改正」は、これまでの危惧の段階から、具体的な危険の段階へ進められました。

ところで、日本国憲法改正は、国会の両議院の3分の2以上の賛成で国会がこれを発議し、国民の過半数の賛成でなされるものと規定されています（96条）。また、日本国憲法の三大基本原理である国民主権・基本的人権の尊重・平和主義は、「改正」手続法によっても廃止できないとの説が、憲法学上、有力です。この、改憲の手続きと限界との議論を意識しておくことは、憲法・9条を護るこれからの運動を、確信を持って進めていくための一助となると思われます。以下に、憲法学説上の議論をご紹介します。

改憲の手続きと日本国憲法の硬性

日本国憲法は、改憲規定を、自身の中に有しています。今般の改憲手続法制定の過程では、改憲規定の存在が、改憲手続法制定の必

要性の根拠

として濫用

されました。

しかし、改

憲規定があ

るから改憲

をなすべき、

というのは、

根拠たり得ていたのでしょいか。

諸外国の憲法には、そのうちに、改憲手続きの規定を有さない憲法もあります。これは、国家の基本法を改定するということは、国家の基本が覆ることであるから、ある憲法の枠内でその憲法を改定することは理論的に矛盾である、との考えに基づきます。

また、改憲規定を有している憲法でも、その多くは、一般の法律の改正要件（日本では、国会その過半数）に比べて、改正のハードルを高くしている（日本国憲法の場合、国会の三分の二かつ国民の過半数）ことが一般的です。このように、一般の法律よりも改正要件を高度化している憲法を、硬性憲法といえます。これは、やはり、国家の基本をむやみに変更してはならない、との思想に基づきます。即ち、日本国憲法は、そのうちに改憲規定



を有してはいるものの、その改憲規定が硬性憲法であることを根拠づけているのですから、改憲はむやみに行なってはならないのです。改憲規定の存在は、改憲手続法制定の積極的必要性の根拠たり得ていませんでした。

改憲の内容的限界

もつとも、改憲規定が、ある種の改憲を予定していることは否めません。

問題は、改憲手続法に則りさえすればいかなる内容の改定も可能か、という点にあります。国家の基本法である憲法が、その同一性を失う程度に新しい憲法に作り変えられてしまったら、それは単なる改正とは次元が異なります。諸国でも、改憲規定を持ちながら、内容的限界を明記した憲法があります。仮に憲法の基本原理が改定されたのであれば、それは国家の基本構造の法的変換、即ち革命であって、革命により制定された憲法は改正憲法ではなく新憲法である、との考えに基づきます。

内容的限界を明記していない日本国憲法については、手続きに則りさえすればいかなる改定（天皇主権や戦争賛美主義にすること）も可能であるとの説（改正無限界説）もありますが、三大基本原理については改定は不可能であるという説（改正限界説）が有力です。「この憲法と一体をなすものとして」との文言は改定前後の同一性維持を意味するとの条文（96条）解釈、国民主権の日本国憲法は、天皇主権の

大日本国憲法の改正手続きに則って制定された形式をとってはいるが、これは1945年8月に起きた革命の結果であるから同一性は無い、と言う八月革命説が有力であるとの例そして、何より、いかなる国家制度の下にあっても三大基本原理は普遍的価値を有する、という国民の主権者としての確信が改正限界説を根拠づけます。ちなみに、9条2項を削除して自衛軍を創設した95年の自民党「改憲」案のタイトルは、「憲法改正案」ではなく「新憲法草案」でした。

おわりに

日本国憲法は、憲法破壊を目的とする団体の結成を禁ずるドイツ憲法とは異なり、自身に反対する団体の結成をも認めており（「ホトギスの卵」と例えられます）、この点では寛容な憲法と言えます。しかし、その寛容さは、三大基本原理の維持を前提とした上で、結社の自由という基本的人権、批判的言論をも許す民主主義を強く保障するという意味なのであり、やはり、基本原理に帰るのです。

憲法「改正」を阻むためには、私たちの三大基本原理に対する確信が、理論的にも運動の上でも、大切なのだと思います。

（まちだ・しんいち、弁護士、みなと・9条の会事務局長）

憲法 第九十六条

この憲法の改正は、各議員の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならぬ。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。

②憲法改正についての前項の承認を経たときには、天皇は、国民の名で、この憲法と一体を成すものとして、直ちにこれを公布する。

2月の読者懇話会のご案内

「憲法「改正」でも変えてはならないもの」

憲法改正は、合法性を装ったクーデターになりうるという説があります。何回聞いても頭に入りにくい改憲手続きの現状ではありますが、ここで再度学習し、憲法を強力なうしろ盾としてこれからの運動に活かしていくことを、ともに考え、語り合ってみませんか。

お 話 町田 伸一
日 時 2月16日（水）
19時～21時
参加費 500円
会 場 ピーブルズプラン研究所

（地図参照）



数か月前、2010年11月だったが、日本経済新聞の比較的大きな広告をオヤと思つて見た。「新年のご挨拶に御年賀のマスクを」とある。年賀にマスクを持って行く、との誘いだ。一箱200円で、熨斗紙に名入れもできる。手拭いやタオルとの習いがある「御年賀」もついにマスクになったか、と感心した。社会の清潔願望が昂進し、かつインフルエンザの流行時期である。無理もないと思う。いっぽう、めでたい年頭あいさつで、病気や細菌を連想させるマスクを差したすのは、いささかひるむ。

消費者の需要が先なのか、受容を誘引する商品が先なのか。お

そらく同時なのだろう。

ユーザーの意識の底に

流れている欲望が、具

体物として文節化されたとき、商品として認知される。「年賀にマスクを」広告はどのくらいの反響を呼んだのだろうか。

スーパーやドラッグストア、デパートの地下売場に行くときクラクラする。わたし自身の欲望が細分化・体系化されてそこに陳列されている観がある。別の言い方をすれば、そこでは、商品群によってわたしの未来が子細に予期されている。数十分後もしくは数時間後には、あがなった商品とともに、食べたり使

用したりの時間を過ごしているはずだ。あらゆる商品は、時間の先取りなのだ。

運命エッセイ 第21回

年賀にマスクを

先行ぶりが、より微細になっているのではない。たとえば携帯電話で電子メールなどの文章を打つばあいだ。教文字を入力しただけで、早くも変換候補がリストアップされる。日本語入力ソフトが、個人の性癖や嗜好を学習し、ことばの候補を探し出す。一秒に満たない瞬時のうちに、あくまでも文章の書き手がことばを選んでいるのか、変換候補から選ばれているのかが分かれたていく。

予測の背景には、膨大な過去のデータが潜んでいるからだ。アマゾンにしても、読者が購入した本のデータをもとにして、つぎに買うべき本を推薦してくれる。グーグルに代表される検索システムにしても、アクセスできるあらゆるデータは、(すでに起きたこと)である。イベントの予告にしても、未来にはなく、予告されたという過去のできごとに触れているだけだ。

鈴木一誌

の世の中は全員が性格俳優だから、あえてその言葉を使う意味がないのだから

「(二)もつたいない……14

ホテルの石鹸が気になる」(「ち

くま」二〇〇六年四月号)と

上げられていきがちだ。結果的に、「お疲れ様です」的な常套句が多くなる。紋切り型のことばが部品のように組み立てられていく。日本語の危機かもしれない。

未来の先取り行為の文節化は、すでに生活のすみずみにまで及んでいる。炊飯器にせよ洗濯機にせよ、基本的には電子的な機能からどれかを選んでいるだけだ。アマゾンのオンライン書店が薦めてくる本をつい買ってしまふときも多い。

だが、コンピュータ社会における未来の先取りを回避するのはむずかしい。なぜならば、

書いていた。わたしたち全員は、みずからの過去を索引的にめいっばい背負って歩く性格俳優なのだ。過去の延長線上を生きながら、自分というアイデンティティを守りつづけている、とも言える。過去が回り回って未来で待ちかまえている。この無限のループから逃れるためにはどうすればよいのか。(自分らしさ)を捨て、ときには朝令暮改が必要なのかもかもしれない。

(すずき・ひとし、グラフィック・デザイナー、題字デザイナーも筆者)

『写真集 米軍基地を返還させた砂川闘争』

(星紀市編/ヤマス文房/2500円+税)

「写真集 砂川闘争」が刊行された。編者の星紀市さんは島田清作さんなどと共に、「砂川を記録する会」で永年活動を続けられ、1996年に「写真集 砂川闘争の記録」(ケヤキ出版)、2002年にDVD「砂川の暑い

写真集 米軍基地を返還させた 砂川闘争

星紀市編
砂川を記録する会



日」、2005年に「砂川闘争50年 それぞ

れの思い」(ケヤキ出版)、など砂川闘争に関する記録を様々な形で出版されてきた方である。「写真集 砂川闘争の記録」が版元でも品切れになったため、また後で述べる「伊達判決を生かす会」の活動や沖縄での反基地闘争にとっても貴重な資料になりうるということ

で今回の出版となったと思われる。1955年から57年にかけて戦われた砂川闘争は、地元の農民を中心に、労働者、学生、知識人、そして社会党、共産党など多くの戦線が統一して闘い、遂に米軍基地拡張を中止させたという、全国の反基地闘争の中でも、画期的な闘いだった。かつての米軍立川基地は、現在一部に自衛隊が駐屯するものの、昭和記念公園や広域防災拠点に変え、朝鮮戦争当時は米兵であふれていた立川駅周辺は、多摩地域の商業拠点として大きく発展している。本書が「米軍基地を返還させた砂川闘争」とのタイトルを持つゆえんである。

本書は5部からなる構成を持っている。第1部は、「砂川と基地」と題し、1921年(大正10)、陸軍の飛行場として土地買収が行われて以来、敗戦によって米軍の立川飛行場となり、朝鮮戦争を契機に基地拡張が検討され、砂川闘争へと続いてゆく経過と写真が掲載されている。

第2部は、「基地拡張と反対同盟の結成」。1955年の基地拡張計画に対し、砂川町の宮崎町長をはじめ、町ぐるみの反対運動が形

成され、支援の輪も広がってゆく。

第3部は、「1955年最初の激突」。農民・支援の労働者と武装警官隊の激突が9月13・14に起こり、「行動隊長青木市五郎さんの「土地に杭は打たれても、心に杭は打たれない」という叫びが、その後の闘いの合い言葉となった。

第4部「1956年10月 流血の砂川」。この年から、全学連が支援の闘いに加わった。砂川闘争のピークとなった闘いで、10月13日の衝突では、警官の警棒による暴行で多数の負傷者が出た。

14日の新聞は「一斉にこの暴力による測量強行を非難、政府は測量中止に追い込まれた」。第2部から第4部は、民家の屋根すれすれに飛ぶ米軍輸送機、デモ隊と警官隊の対峙と衝突など当時の写真が多数掲載され、闘いの広がりや盛り上がりを示す貴重な資料となっている。

第5部「1957年以降」。1957年6月から7月にかけて、基地内に所有していた青木市五郎さんの農地を強制収用しようとした政府に対し、労働者・学生は測量阻止の





ため基地のフェンスを倒して基地内に入り、2ヶ月後に23人が逮捕、うち7人が日米安保条約・行政協定にもとづく刑事特別法違反で起訴されるという事態が生じた。この裁判で、東京地方裁判所の伊達秋雄裁判長は、

1959年3月30日、米軍の駐留を認めた安保条約は憲法第9条に違反するといわゆる「伊達判決」を下し、被告全員を無罪とした。この際、当時の駐日米国外務大臣マッカーサーが、外務大臣や

最高裁長官と密談し、跳躍上告を勧めるなどの干渉を行ったことを示す公文などを、国際問題研究者新原昭治さんが米国立公文書館で2008年に発見し、一部メディアで報道された。これをきっかけに当時被告だった土屋源太郎さんや坂田茂さんを中心に「伊達判決を生かす会」が結成され、外務省や検察庁に情報開示を請求、一部は開示された。新原さんが発見したマッカーサー大使から米国務省宛の公文、また外務省が開示した文書の一部は、本書145ページに掲載されている。砂川闘争はその後も続く。今回の写真集には、1996年の写真集には掲載されなかつ

た1960年代後半、ベトナム戦争反対闘争当時のフィルムが、早稲田大学カメララボルタージュ研究会から多数提供され、また50年代の写真も新たに補充されている。

1969年米軍は立川基地拡張計画中止を発表、立川基地での飛行を停止し、77年基地を全面返還した。そして今は冒頭で述べたように公園その他となっている。

砂川闘争は、私が東京都学連執行委員になった直後に、21歳で参加した闘争であった。この写真集を眺めながら、感慨深いものがある。本書の末尾には、当時この闘いに参加した人たちの回想が、短い文章ではあるが掲載されている。また柘植洋三さんのベトナム戦争当時からの反戦野塚などの闘いが簡潔に要

約されている。

この写真集をなるべく多くの人々、特に若い世代に見てもらって、当時の闘いへと向かう素晴らしいエネルギー、基地全面返還に到る長い闘いの軌跡を感じていただけたら、そして日米安保条約とは何なのかを改めて考えていただけたらと思う。

なお、版元の連絡先は下記の通り。

「ヤマス文房」19010013 立川市

富士見町516-115 YAMASUアパ

トメント1F

TEL 042152413268

塩川喜信（しおかわ・よしのぶ、「伊達判決を生かす会」共同代表/ウエブサイト「ちきゅう座」運営委員長）（写真は写真集より転載）

（共に、池田浩士編・解説/インパクト出版会/2800円＋税）

『逆徒「大逆事件」の文学』

『蘇らぬ朝「大逆事件」以後の文学』

『大逆事件——死と生の群像』

『パンとペン——社会主義者・堺利彦と「売文社」の闘い』

（共に、池田浩士編・解説/インパクト出版会/2800円＋税）

（田中伸尚著/岩波書店/2700円＋税）

（黒岩比佐子著/講談社/2400円＋税）

昨年（2010年）は「大逆事件」から100年（1世紀）という大きな節目な年であり、あらためてこの天皇制国家によるテロ

ル（大弾圧）の事件をめぐって、いろいろな集まりがもたれ、それに光をあてなおす書物も出版された。その中のいくつかを紹介した

この事件の当事者たちや関係者（弁護士、被告とされ処刑された人びとの知人・友人）、さらには、この12名即死刑というショッキングな事件のインパクトをもろに受けた文学者たちの文章のアンソロジーである『逆徒「大逆事件」の文学』・『蘇らぬ朝「大逆事件」以後の文学』がコンパクトな資料集で便利である。

逆徒

大逆事件の文学

池田浩士

編・解説



1971年刊

蘇らぬ朝 大逆事件以後の文学

池田浩士

編・解説



1971年刊

にあまり関心をそそぐことなくきた、シロウトのわが勉強のためには、すこぶる利用価値の高い本である（注記も非常にこまかく丁寧で、編者池田浩士の解説文も「逆徒」たちの志にこそ着目した熱の入ったもの）。

にわか勉強用ということでは、田中伸尚の『大逆事件——死と生の群像』（岩波書店）が事件そのものの全体の構造と、事件後の全国各地の関係者（遺族が中心）のその後の歴史をふまえ、日本社会のあり方を批判的に抉った好著である。事件とその後100年の歴史（特に公然と論ずることが可能になった戦後の時間の歴史）を総括的に認識するのに、これほど便利な本は他にない。100年後にして、やっと生まれた著作といえよう。

田中は去年の8月15日の「日本戦没学生記念会（わたつみ会）」の講演で、自分の本についてこう述べている。

「最高裁が再び再審請求棄却をしたために『大逆罪』による死刑判決は今もまだ法的には有効、無傷です。『横浜事件』の再審請求では、裁判所も拷問によるでっち上げを認めざるを得なかったのですが、『大逆事件』については大審院判決は今も生きています。ですから、国家は謝罪も、反省も、何もありません。もちろん補償もありません。戦後の膨大な研究で、すでに全体が国家犯罪だという事実が明らかにされているのですが、教科書でも冤罪と『言われている』というような曖昧な表

現でしか書けない。しかし再審請求は、事件の被害者など何らかの関わりがないとできない。100年前の事件の国家犯罪を問う遺族らが登場することはほとんど不可能でしょう。しかも再審請求には想像を絶するようなエネルギーがいる。だから再審請求を担当した森長弁護士は、坂本清恵さんが亡くなった後、法的な解釈ではなく、別の道を考えることを周囲に語っておられたようです。／その後、各地で追悼の集いや名誉回復の動きが今日までずっと続くのもそうした背景があるからです。木村亨さんが、『大逆事件』の追悼の集いで怒りを顕にされたのもわかりませんが、結局、時間が経ち過ぎて、法的にもハードルがあまりにも高く、壁も厚い。せめて追悼し、彼らの思い、彼らの思想を継承していこうではないかという思いが、『大逆事件の真実をあきらかにする会』などに継承されているんだと思います。／私はこの取材の旅——「道ゆき」と名づけたのですが——では、遺族の

田中伸尚



死と生の群像

大逆事件

死と生の群像

岩波書店





怒り、悲しみに何度か遭遇して、それになるべく寄り添いたいという思いで書いてきました」(傍点引用者、「自由と抵抗をめぐる」―「天逆事件」と現在」「わだつみの声」・133号掲載)。

田中は遺族のみならず、この事件の真相を明らかにする活動を全国で持続してきた人びとの「怒りと悲しみ」にも「寄り添って」、足で歩いた取材を十分につみあげながら、本書をまとめあげている(この本村亨とは、戦中の大言論弾圧事件である「横浜事件」で被告とされた人物である)。

それは連座させられた26人の一人ひとりができるだけ具体的に描き出そうという努力に支えられているものでもあるのだ。

ここで田中は「関係地域での研究の積み重ね」と市民運動がうまく連携し、重なり合っているというケースは、他の事件では考えられないことだと思えます」とも述べている。この「例外的ケース」の蓄積をフル活用できた田中の執念の産物が本書といえよう。

次に、「大逆」に偶然ひっかけられなかった人物たちを含む、「明治社会主義者」群像を肉感的に知るといふ点ではベストと思える本を紹介しよう。「パンとペン」――社会主義者・堺利彦と「売文社」の闘い(講談社)がそれである。私にとつてこの本は、文字どおり「目から鱗」といえるものであった。私はこの「明治社会主義者」たちを主題的に検討



し、調べるということをもっとくしなないできた。それゆえ、彼らのイメージを「昭和のマルクス主義者」あるいは「大正デモクラット」あるいはマルクス主義のイメージから遡及してイメージして考えているだけであった。だから、特に堺利彦などは山川均とともに「労働派マルクス主義」の源流といわれている人物であり、「共産党宣言」や「空想から科学へ」の日本最初の翻訳者であったのだから、どうせかなり公式主義的な凡庸なマルクス主義者であろうと思ひこんでいた。しかし、本書によって、私のそのような偏見はいっぺんに粉砕されてしまったのである。

著者、黒岩比佐子はこう論じている。「一九三〇年代に入ると大正デモクラシーから一変してファシズムの時代を迎えることになり、一九三一年満州事変以降、日本は国民を総動員する泥沼へと突き進んでいく。社会主義者の長老である堺利彦は、五十代から六十代にかけてずっとその渦中にいた。当

然、いなければならなかった。だが、それは堺に過重な負担を与え頑強だった身体を傷めることになる。満州事変が起こった年に脳溢血を再発し病臥した堺は、ついに再起をはたせなかった。社会主義者としての堺利彦の原点は、明治後期の日露戦争で非戦を叫んだことにある。その後、大正期の『冬の時代』の苛酷な弾圧を耐え抜き、ようやく運動を再開したにもかかわらず、同志の足並みが乱れ、戦争を止めることができなかつたことは、堺にとつて痛恨の極みだつたに違いない。

著者は堺の思想的原点のみならず、小説家、翻訳者、家庭雑誌にいたる編集者としての、とてつもなく幅広い活動を、ここでトータルで紹介している。そして、「売文社」を軸にした多くの運動家たちとの交流もいきいきと描き出しているのだ。

「死の現実」と向きあい続けた「冬の時代」の社会主義者の命がけを、実感せざるをえない病の下に本書をまとめた「あとがき」に書いたまだ若い著者(黒岩)は、すでに亡くなつてしまつたと聞く。おそらくこれ以上の堺論評はもう生まれることはないであろうに。

天野恵一(あまの・やすかず、本誌編集委員)



非寛容主義を克服できるか 「サラエボ、希望の街角」



監督・脚本／ヤスミラ・ジュバニッチ 撮影／クリスティーン・A・マイヤー 音楽／ブランク・ヤクボヴィッチ 出演／スリンカ・ツヴェイテシッチ レオン・ルチエフ 2010年ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、オーストリア、ドイツ、クロアチア合作映画 104分 原題／Na Putu (On the Path) 2011年2月19日・東京・神田神保町岩波ホール他にて全国順次口下シヨウ

■ボスニア・ヘルツェゴヴィナの首都サラエボは、異なる宗教と民族が共存する美しい街として知られる。あの悲惨な内戦が終結して

15年、瓦礫は片付けられ、店頭にはカラフルな商品が溢れて、人びとの表情も明るさを取り戻したかに見える。

■客室乗務員として空を飛び回っているルナは、健康で快活な女性。唯一の悩みは、同棲している恋人のアマルが酒気帯び勤務がばれて空港管制官の仕事を停職になったことだった。アマルは内戦の後遺症でアルコールに依存し、セラピーも受けようとしていない。ある日アマルは内戦時の戦友でイスラム原理主義者の男に出会い、北部の湖畔にある彼らのキャンプに誘われる。数週後にサラエボに帰ってきたアマルは、別人のような原理主義者になっていた。親戚一同が集まるお祝いの場で、サラエボのムスリム人の信仰が弱いことを非難する演説を始め、パーティをぶちこわしてしまふ。ルナに対しては、正式に結婚するまではセックスをしないと宣言する。ルナもまた内戦時に両親を殺され、住んでいた家を奪われるという辛い体験をしていたが、いつまでかこれまでのリベラルな生き方を捨てる気にはなれない。すでにアマルの子どもを身ごもっていたルナは、アマルとの未来について苦しい決断を迫られる。

■ヤスミラ・ジュバニッチは、前作「サラエボの花」(2006年ベルリン国際映画祭金熊賞受賞)で、内戦時の集団レイプの結果生まれた娘と母親の葛藤を描いた。テーマの深刻さにもかかわらず、ユーモアを失なわない軽快な描写力が印象的な作家である。彼女は過去の

忌まわしい出来事を回想シーンで再現するのではなく、人びとの内面に刻まれた傷として表現する。例えば、ルナが少女時代に住んでいた家を再訪し、いまそこに住んでいるセルビア系(と思われる)の子どもに「どうして引越したの?」と問われる場面。イスラエル人に家を奪われたパレスチナ人が後日その家を訪ねるドキュメンタリーの一場面を思い出した。

■この映画に出て来るイスラム原理主義グループは、テロを容認するいわゆる過激派ではなくて、コーランの教義を生活上も厳格に守る運動だ。ボスニアだけでなく、いまイスラム世界の至る所で彼らが勢力を増しているのは、いうまでもなく9・11以降、米国のいわゆる反テロ戦争の反作用としてだが、世界的には、ヨーロッパ各国の反移民・ロマ民族追放の動きや中国の少数民族への弾圧等に見られる、(日本の排外主義運動にも連なる)非寛容ナショナリズムの潮流と方向は逆でも軌を一にしている。とりわけ、混在する3民族が殺し合ったボスニアの場合、内戦終結後15年経った今も各民族が固まり合って互いに警戒する状況が続いているらしい。コスモポリタン都市サラエボのリベラルな楽観主義が、そうした非寛容ナショナリズムを克服できるかどうか。ジュバニッチは、on the path(まだその途上)と考えているようだ。

本野義雄(もとの・よしお、本誌編集委員)



市民意見広告運動

知恵と人手、 集まれ!

乾 喜美子

8月の終わりから何度か事務局会議を開いて10期が始まりました。

この意見広告運動は「市民の意見30の会」が始めた運動ですが、事務作業が大変になったことや主張に少しづれがあったことなどから、前期までは意見広告運動としての事務局を置いて30の会は協力と言う立場でやってきました。

しかし今期は主張の隔たりも解消され、事務局が二つあることの複雑さを解消するために30の会として作業をすすめることになりました。会議に出る人の中には仕事を持つている方も居るのでたいい夜集まります。

いつものことですが会議で一番難航したのはチラシで訴える文面でした。大きな柱となるのは「憲法9条と25条の実現」そして「安保条約に代えて、日米友好条約の締結を」ですが、大変だったのが私たちの思いをより多くの人に伝えるための言葉を探すことでした。そしてやっと出来上がったチラシを前号に

同封しました。

5期から9期までに賛同して下さった方達約1万2000人の方にもお送りしましたので9期で賛同して下さった会員の方々には2重に届いてしまい申し訳ありません。

その後、色々な方、団体からチラシを配ってくださるとのお申し出があり、12月初めまでに最初に印刷した4万部すべて発送しましたので、急遽第2版の増刷をしました。

チラシの申し込みと同時に9条シールやバッジの申し込みもあり、ブックレット『武力で平和はつくれない』（合同出版）は今までに100冊近く売れました。勉強会などで使ってくださる方もあり、嬉しいことです。現在1月13日までに寄せられた賛同金は、739万円です。

でもこれは目標額2500万円には程遠い金額です。

今私たちの課題はどうやってより多くの人たちにこの運動を広げていくかです。特に憲法9条や安保条約に関心の無い人たちに意見広告運動を知って頂くための良い方法はないか悩んでいます。

そして一つの方法として意見広告としてツイッターを始めてみました。

ツイッターでつぶやいてホームページを見ていただければと願っています。

でもそのためにはホームページを充実させなければなりません。

担当の方が更新に努めています……。

チラシの発送、パソコン入力など日々の作業は大変ですが、チラシの申し込み用紙や払い込み用紙に皆さまが書き込んでくださる「事務作業は手伝えなければ、友達にチラシを配っています」とか、「今の政治に不満を持ち意見広告は大事です」などの言葉に励まされて皆で頑張って作業をしています。

ボランティア大募集ーを見て新しい方も数人来ていただきました。

早々に反戦歌を送って下さった方も居ます。なかには意見広告の効果を疑問視なさる意見もありますが、沈黙していることは現状を肯定することになるのではないでしょうか？

普天間移設問題で沖縄の民意は県内移設容認派だった仲井真知事に県外と言わせました。県民の大きな声がそうさせたと思います。

ご存じのように今、日本、東アジアは大変な状況です。

9条を実現させ日本を再び戦争が出来る国にしないため、5月3日の新聞に大きな意見広告を出しましょう!

市民意見広告運動ホームページ [http://](http://ikenkoukoku.jp/)

ikenkoukoku.jp/

<http://twitter.com/#/ikenkoukoku>

(いぬい・きみこ) 市民意見広告運動事務局

読者の声

◆挑発の軍事演習

東京都中野区 近藤悠子
最近の東アジアの風雲、とても心配ですね。北朝鮮は言わずもがな、米韓日の軍事演習は挑発そのもの。国家とナショナリズムを克服できるでしょうか。

◆今こそ、反戦を

京都府京都市 加藤敦美
60年かかっても米国は北朝鮮を抹消できなかったのはなぜか？ 中国、朝鮮、ベトナム・アジア革命の生命力は農耕共同体と民族だった。ここに手をつこんだ米国は抜け出せなくなつて、今、アジアから追い出されようとしている。アジア革命・中・朝対日米韓の力関係は変わりだしているだけに、衰える日米韓の暴走・自殺戦争の危険はまさに瀬戸際にきた。反戦こそ！

◆未来へ！

岐阜県関市 桜井邦彦
暑さに負けず、でも無理をせず、未来へ。

◆民族の統一を願う

北海道函館市 依 浩治
韓国併合100年の年の瀬に、半島で南北衝突の火の粉。隣人の歴史に重い責任を持つ

日本人の一人として民族統一の日は一日でも早く実現されるよう祈っております。

◆「友よ」を思う

東京都中野区 川口和正
学生時代、藤本治さんとお酒を一緒に雨の中ずぶぬれになりながら「友よ」を肩を組んで歌ったことを思い出しました。ありがとうございました。心からご冥福をお祈りします。

◆高齢化する運動を憂う

京都府京都市 森 克子
会計報告で、「敬老会員」が「一般会員」を上回っていることに愕然としました。私もシルバー会員に甘えております。(満82才) 貧者の一灯、意見広告賛同金を加えさせていただきます。この運動の高齢化をおそれます。

◆戦前・戦中の言論弾圧と同じ？

愛知県春日井市 稲垣克己
「赤とんぼの会」が、大分県下の日刊紙5紙への広告について、読売新聞西部本社よりその文言についてクレームがあったとの記事を見て驚きました。

最終的にクレームになった二点は

①「上官の命令で捕虜を銃殺した」の「銃殺した」を「・・・」と削除された。新聞広告として刺激的過ぎるとの理由

②「海外メディアは『ソマリア沖の海賊問題を受け、紅海沿岸のジブチ共和国で日本の海上自衛隊基地建設が着工される』と報じています」全面削除されて、白紙となった。

全国一の発行部数の読売新聞は言論の自由を踏みこじっており、憲法の精神に反します(②は外務省が認めている事項)。太平洋戦争前、戦中の暗黒時代を思い出させます。ゆるすことの出来ない事柄です。大分合同、毎日、西日本の他の4紙はそのまま載せたとのことで

私たち一人一人が言論の自由を守り抜かねばならぬと痛感しました。

◆事務局の作業に元気をもらう

神奈川県川崎市 椎野和枝
発送作業の日の事務局一同の写真がよかったです。この方々の作業無くして私たち読者は冊子の内容に接することはできません。活字を書く人のみが運動をしているわけではない。毎回事務局のスナップ載せてください。元気が湧きます。

◆市民がしっかりせよ

福岡県みやま市 坂口幸男
年金生活にはいりました。昨今の政治状況、歯がゆく、なさけなく、うんざりです。我々市民がもつとしっかりしなければと痛感します。国民力のアップが急がれます

「読者のおたより」の多くは、会費納入の際の郵便振替票に書かれているメッセージを使わせていただいています。掲載について匿名をご希望の方は、その旨明記していただくと幸いです。

福富節男さんを 囲んで

—12月10日読者懇談会の報告—

ベトナム反戦運動をはじめ長く平和運動とデモの先頭に立ち、『市民の意見』前号(123号)では「領土・領海についての私の願い」をご執筆頂いた数学者・福富節男さんを囲む読者懇談会が、昨年12月10日(金)午後6時半から東京都千代田区「たんぼば舎」で開かれました。

20名近くの参加者で狭い会場は満員状態、軍隊時代からどうしても直らないと自認される「遅刻癖」も定刻に遅れることわずか10分。91歳のお体で持参されたずしりと重い袋の中身は20個あまりの大きな柿。昔からの優しい心配りはいまも健在です。88歳の年に記された冊子「いくつかの時代の印象」と共に参加者に配られて読者会が開始されました。テーマは戦争と国境の2つです。

「サハリン(樺太・島)」と「ルソン島」は、福富さんのお話にたびたび登場する「原体験」の場です。配布の冊子によると富山県で大きな造り酒屋を営んでいた福富さんのご祖父が事業で失敗され「夜逃げ同然」で北海道に移住したのが1888年、日露戦争の「勝利」直後に第1回民間渡航者の一人として福富さ

んのご父君が稚内から樺太に入植されたのが1905年、福富さんが樺太で生まれたのはそれから14年後のことです。

1936年2月に上京された福富さんが上野駅を降り立ったとたんに二二六事件に遭遇、駅前には並ぶいくつもの大砲を見てたまげたこと、学徒出陣が始まる1年前の1942年の9月に東京大学数学科を半年繰上げて卒業された福富さんが「ぼやぼや」しているうちに行くところがなくなり普通に召集され樺太山砲兵連隊に入営したこと、参謀本部での教育を経て既に敗戦の色が濃くなったフィリピン・ルソン島へ前線米国暗号解読の任務で送られたこと、戦場で同宿した特攻隊員の荒れた様子、現地指揮官の身勝手な逃亡と命令系統の混乱、上陸した米軍と1日違いですれ違い九死に一生を得て帰国したこと、日本軍に情報戦略がないことを痛感したことなど、戦争の体験が福富さんの目線で語られました。国境については、故郷の樺太の歴史から説き起こされました。アイヌウイльта(通称オロツコ)など先住民がトナカイと共に住んでいた時代、先住民、日本人、ポーランド系ロシア人などが共生していた日露雑居時代、千島樺太交換条約以降のロシア帝国の監獄島時代、日露戦争による日本の南樺太領有時代、太平洋戦争終結時のソ連侵攻と樺太島の占領、と統治者が次々と代わり、そのたびに住民が不当に放逐され経済システムも変更されるなど、住民を置き去りにした国家の「固有の領土」

論に違和感を覚える所以を伺いました。

最後に尖閣諸島沖での中国漁船と海上保安庁巡視船の衝突を映したビデオの流出を例に、

(写真・大木晴子)



が自由に報道され議論と理解が深まることで、相互の市民が国境を乗り越えて行くことを期待すると述べられました。

そのあと、参加者から感想や国境問題の解決についてさまざまな意見が出ました。福富さんは「国境問題では相互に正義を唱えるという問題点が見える。結局、どのように相手をお納得させられるかが問題。つねに自分に正義があるかのような今の論調は非常に怖い。尖閣諸島周辺水域を「共同領海」「共同水域」にしよう」と前号「市民の意見」で提案したが、樺太でも必ずしも良い関係には達しなかったとはいえ雑居時代があった。さらにより良い共生の知恵を人類が持てるかどうか、人類の未来がかかっていると思う」と話を締めくくられました。

野澤 信一(のざわ・しんいち、本誌編集委員)

中立地帯

—ひとつの実例と可能性

野澤 信一

「市民の意見」(123号)掲載「領土・領海についての私の願い」で、尖閣諸島の帰属をめぐる主張の対立を回避する方策として「共同領海」「共同水域」、さらには「共同領土」「共同水境」を認める「国境のふくらみ」という考え方を福富節男氏が提案されている。これは「願い」や「夢」に過ぎないものなのだろうか。昨年12月に福富氏を囲む読者懇談会の席で筆者がご紹介した「中立地帯」の実例をご報告する。



本ページ掲載の地図を見てほしい。これは中東のイラク、クウェイト、サウジアラビア国境の一部を拡大した1960年代の地図である。イラクとサウジ、クウェイトとサウジの間に中立地帯と表示された2つの謎めいた「ふくらみ」エリアがある。

アラビア半島はその大半が乾燥した不毛の砂漠地帯である。この地の遊牧民は羊など家畜のえさとなるわずかな草を求め、季節の移り変わりに応じ、また一箇所の草を食い尽くさぬよう、数家族単位で半島内を移動した。彼らの社会の単位は血縁に基づく部族であり、土地に縛られない彼らに国境は無用であった。ここに国境を引くという大きなお世話焼きしたのは、19世紀末にオスマントルコに代わりインド航路の確保を目指してこの地に進出したイギリスである。しかし数少ない水源や牧草に恵まれた地域は、複数の部族共有の「入会地」として互いに利用されていた。こうした事情から1922年の国境交渉で中立地帯が設けられ、両国の遊牧民は従来どおり自由な行き来が認められていた。

ところがクウェイトとサウジ中立地帯で1953年にワフラ油田、同沖合で1959年にカフジ油田が発見される。そこで両国は中立地帯・沖合に存在する資源は全て等分の権益を持つと定めた。原油開発に伴い、定住民のいなかった中立地帯には人が集まり街が形成されインフラや行政サービスが必要になったため、中立地帯の中に行政境界線が便宜上作られ、中立地帯は1970年に「分割地帯」と名を改めた。しかし、旧中立地帯にある資源の半権益保有のルールは現在も継続しており、両国の出入国管理事務所も旧中立地帯との境界線に設けられたまま、現地石油操業会社に共に勤務する両国民は自由に往来

している。余談であるが、この旧中立地帯に現れた石油の街「カフジ」は、筆者のかつての職場である。現在、国際的にはこの行政境界線が国境と見做され、イラクとサウジ間の中立地帯も分割されたため、この中立地帯を世界地図上で視認することは出来ない。

本稿を書くにあたり、世界の他の中立地帯の例も調べてみた。歴史的背景や状況は様々であるが、政治的な知恵として中立地帯が設けられた例は過去にいくつもある。現在でも軍事境界線をはさむ緩衝帯としての非武装中立地帯が北朝鮮・韓国間やジブラルタル北方砂州などにある。立ち入りを禁じられた非武装中立地帯が、生物多様性の絶好の保護地域となっているという記事には希望も感じられた。

「紛争地域」問題の棚上げや共同開発は日本に対しても提案されている。尖閣諸島の領有問題に関して鄧小平氏は1978年に「この問題は後の世代の知恵に任せて解決しよう」と述べた。東シナ海の海洋ガス田開発の共同開発も中国は再三提案してきている。昨年末にはロシアが北方領土の共同開発の可能性に言及したとも報じられた。しかし、日本政府は自らの政治的立場を主張するのみで、解決のビジョンも知恵も持ち合わせているようには見えない。

(のざわ・しんいち、本誌編集委員)

地方選挙のことなど

吉川 勇一



■ 四年前の本誌

100号の冒頭で、私は「2007年のはじめに」という文を載せ、4月にある統一地方選挙のことにふれ、それより少し前の前年06年の末に私が住んでいる西東京市での市議選挙の結果のことをのべました。

私も推薦人になって立候補者で、本会の会員でもある森輝雄さん(無所属)の公約のことを、私は紹介し、35人の候補者の中で憲法についてのべたのは、何と、この森さん一人だけで、結局、森さんは2955票を得て最高票当選だったという話をしたのでした。

■それから4年、昨年末にまたこの市議選挙があったのですが、まったく同じことがおきました。34人の候補者のうち、「選挙公報」の中で憲法について触れた候補は、この森さんだけでした。森さんは「広報」にこう語っています。「憲法を生かした市民社会を！ 平和な社会で豊かに暮らす権利が憲法の中にはある。生きる権利を侵す貧困を解決しよう！ すべてを壊す戦争に反対しよう！」

■それ以外、共産党も社民党も市民ネットワークもすべて、広報では憲法も戦争も一言もふれていませんでした。今度も森さんはトップ当選だろうな、と予測していましたが、なんと、5427票という第2位の候補(自民党)の3468票から大きく離れた大トップ、最後の28位当選者(共産党)の1416票の4倍近い数字になっていたので！

■民主党は、現職5人のうち4人までが落選し、現有5議席から3議席に大後退。自民党は6人、公明党は6人、共産党が4人、みんなの党と生活者ネットワークが各2人、無所属が4人でした。社民党は、これまで一人いた議員が次点になり、ゼロになってしまいました。

■4年前、私は、これから地方選挙を迎える地域の人びとにとって、この西東京市の選挙結果は教訓的になるのでは、と書き、それぞれの立候補者に、憲法、戦争問題など市民生活に重大な状況について姿勢を明示するよう、求めるよう呼びかけました。今年もよろしくです。

■今月から4月末まで、市民意見広告運動の事務局は大忙しになります。一日に続々と数百枚も送られる賛同申し込みの振替用紙を、パソコンに打ち込んだり、広告紙面に氏名を載せるかどうかの確認するなど、事務は大変です。どんな方でも協力できるいろいろな仕事がありますので、週のうち、一日でも半日も結構ですから、事務局に顔を出し、お手伝いしていただかせませんか。切にお

願いたします。

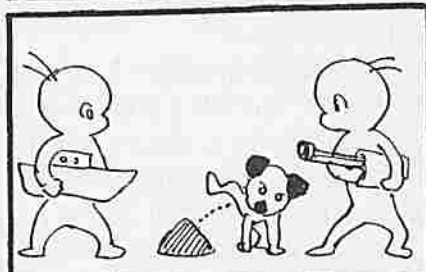
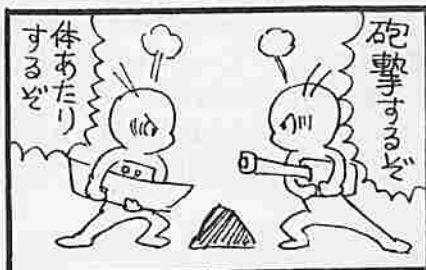
■本誌107号(08年4月号)に、「高齢者は簡単に死なぬ！」と題する「事務局だより」を載せてから、3年近く私が連載してきました。来月で満80歳になります。本会の事務局で80代は私以外にもあと二人いますが、もう「事務局だより」は交代すべきだと思います。「反戦交遊録」は時々執筆します(本号にも載せるつもりでしたが、他の分量が大きくなって外しました)が、この「事務局だより」執筆は、もつと若い方だと思います、私としては最後にいたします。長い間おつきあい、ありがとうございました。

■1月8日号の「朝日新聞」に、日野原重明さん「99歳・私の証 あるがま、行く」の「年の初めに考える」という文章で、2020年の日米安保条約制定60年までには、この条約をやめ、日本は憲法9条を保持しそれが不戦への第一歩を踏み出すことになるでしょう、とありました。98歳になる私の母も、本会会員で意見広告に参加しています。「事務局だより」を辞めても、運動を辞めるわけにはいかないようですね。

■11月12月中の会員は、新規入会9人、退会員(逝去を含む)は10人でした。会員は2000人を超えてはおりますが、拡大はとまっています。お知り合いに本誌をご紹介ください。(11/01/16記)

(よしかわ・ゆういち、事務局、本誌編集委員)

(写真・大木晴子)



2010.12.12. 4PM*

Information

[東京] ☆2月5日(土) 14時から 「NPO現代の理論・社会フォーラム 2001年新春の集い」 講演:下斗米伸夫「北方領土問題とロシア・メドベージェフ政権」 場所:専修大学神田校舎7号館763教室(地下鉄東西線「九段下」駅) 参加費:500円(正会員は無料)、17時半から懇親会、参加費:3000円 主催:NPO現代の理論・社会フォーラム 電話03-3262-8505

☆2月7日(月) 18時30分から 「毎月第一月曜日夜の防衛省抗議行動」 毎回、辺野古現地の生の声を電話中継。自由に参加できます。場所:防衛省正門前(JR/地下鉄「市ヶ谷」駅、「四谷」駅、徒歩7分) 連絡先:辺野古への基地建設を許さない実行委員会(*沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック電話090-3910-4140*市民のひろばFAX 03-5275-5989)

☆2月12日(土) 13時から 「『過去事清算』の現状と私たちの課題—日本の朝鮮植民地支配は何をもたらしたか—」 報告:金鎮英他と総合討論 場所:東京大学駒沢キャンパス18号館1階ホール(京王井の頭線「駒場東大前」駅5分) 資料代500円 主催:青年・学生実行委員会 <なながら> naagara2010@gmail.com

☆2月19日(土) 10時10分から 「辺野古を考える」 上映会・三多摩 お話:藤本幸久監督『また、また、辺野古になるまで』、『One Shot One Kill (一撃必殺)』、『IVAW (反戦イラク帰還兵) 日本で訴える』 場所:日野市七生公会堂(京王線「高幡不動」駅5分) チケット前売り999円、当日1200円、18歳以下600円 主催:辺野古を考える上映する会・三多摩 連絡先:ht://henoko3tama.web.fc2.com/

☆2月19日(土) 13時から 「国連人種差別撤廃委員会の勧告を実現! 先住民族アイヌの権利回復・審議会の設置を! 「在日」・沖縄・あらゆる差別撤廃!」 1部メッセージ、2部アイヌ・朝鮮の歌舞、終了後にデモ(16時15分すぎ) 入場カンパ1000円 場所:地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」駅6番出口5分、主催:国連の人種差別撤廃委員会の勧告を! 実行委員会 電話:03-3860-2156

☆3月11日(金) から17日(木) 11時から 「ペシャワール会写真展2011—入水命、27年のあゆみ」 場所:明治大学駿河台校舎アカデミーコモン1階展示コーナー、入場無料 主催:ペシャワール会、明治大学軍縮平和研究所、ペシャワール会現地報告写真展東京実行委員会 問い合わせ:安藤 電話03-3495-4048

[神奈川県] ☆2月6日(日) 14時から 「原子力空母放射能モニタリング問題についての検討学習会」 場所:汐入産業交流プラザ第一会議室(京急「汐入」駅徒歩1分、JR「横須賀」駅徒歩8分) 主催:ヨコスカをよくする会原子力分科会、連絡先:小倉 電話080-3626-9073

☆2月19日(土) 13時20分から DVD鑑賞「どうするアンボ」 & 「憲法を観る」 場所:小和田公民館2階第二学習室(JR「茅ヶ崎」駅南口、辻12系バス「松浪小学校前」下車3分) 主催:九条の会・ちがさき、Kagayake-9jo@jcom.home.ne.jp FAX0467-26-7290 (*「茅ヶ崎9の日スタンディング」(茅ヶ崎駅) 毎月9、19、29日)

[埼玉県] ☆開催中から2月19日まで 「冬みんなアート祭り」 特別展示 「大逆事件100年特別展、丸木位里・丸木俊共同制作 大逆事件」 場所:原爆の図丸木美術館(東武東上線「東松山」駅・「森林公園」駅タクシーで12分、「東松山」駅東口、市内循環バス「唐木コース」浄室院入口下車、徒歩5分、入場料:大人900円、中学生・18歳未満600円、小学生400円 主催:原爆の図丸木美術館、電話0493-22-3266

[兵庫県] ☆2月5日(土) 14時30分開場 映画「ANPO(安保)」上映会 場所:上宮川文化センター3階ホール(JR「芦屋」駅5分) 参加協力費500円 主催:芦屋「九条の会」 電話090-7118-2312(片岡)

ありましょう。

そこでわれわれは、米国による“縛り”の根源にある日米安全保障条約を、1972年の日中平和友好条約と同じようなレベルの「日米平和友好条約」にかえることを中心的な課題として提起したいと思います。こうすることで、近隣の東北アジア諸国との共存はもとより、世界平和の確立に応分の貢献ができるだろうと信ずるものです。

もう一つの例として普天間基地“移設”問題に触れれば、歴代政権は、いつか沖縄住民の期待をかき立てておきながら、その期待をとりかえしのつかないほどに裏切ってしまいました。われわれは、知事選を通じ改めて変わることをない意思を表明した沖縄住民と連帯し、世界一危険な同基地の閉鎖のため、「日米合意」を撤回させるべきでありましょう。

※ ※ ※ ※ ※

問題の日米安全保障条約の文言ですが、1960年の改定後、まったく変わっていないことに注意を向けましょう。それにもかかわらず日米同盟が“深化”をつづけるのは、条約外の事情、つまり政府レベルの政治決断など、運用上の“都合”によるものにはかなりません。憲法第98条第2項は「条約を誠実に遵守する」よう定めていますが、それは安保条約の場合、「一年前の通告で完了できる」と規定した同条約第6条をふくめ、条約本文についてのみ成り立つことであって、正文と無関係に“深化”しつつある同盟関係の現実は、われわれをいささかも法的に拘束するものではありません。

そもそも軍事基地や軍事力の存在を“抑止力”とみなす思考方法は冷戦時代の遺物であり、抑止力が平和をもたらしものでないことは20世紀の歴史が証明しているとおります。ここ東アジアでも、抑止力への依存から脱却し、国境を越えた共同体をめざそうという構想がないわけではありません。

私たちがたえず立ち返るべき原点は、憲法前文にいう「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにする」国民の決意ですが、前文のこの部分を実質的に保障するのが、先に引用した憲法第98条の第1項（注参照）なのです。同項は、“憲法は国の最高法規であり、その条文に反するものはその効力を有しない”と述べ、例として次のような項目を列挙しています。すなわち、法律・命令・詔勅だけでなく、政府の行為も失効の対象としているのです。日米安保条約の条文をこえて、日米同盟を“深化”させてきた日本のリーダーたちの外交交渉・密約・声明・口約束などが、ここにいう“憲法の条文に反する政治行為”であることは自明で、それらが即時取り消されなければならないのは明らかです。また、首相・外相などの公務員が「憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」（第99条）ことは、改めて繰り返す必要もないでしょう。

われわれは米国の強大な軍事力のお先棒をかつぐのではなく、今こそ「武力による威嚇」と「武力の行使」を永久に放棄した不戦憲法に立ちもどらなければなりません。「武力で紛争は解決できず、平和はつくれる」——これがわれわれの基本的立場です。

※ ※ ※ ※ ※

われわれの具体的な提案は以下に掲げるとおりです。

- 尖閣問題解決のため、中国と誠意ある話し合いをおこなう。
- 朝鮮半島の緊張緩和と非核化のため、一切の挑発的言行を自制するとともに、南北両朝鮮間の信頼醸成に貢献し、その一環として、世界で唯一国交のない北朝鮮との国交樹立をめざす。六者協議の無条件再開は当面の重要なステップであらう。
- 日本周辺海域での日米韓の共同軍事訓練への参加を即時やめる。
- 普天間基地はじめ、すべての在日米軍基地を閉鎖・撤去する。
- 来年度予算案に組みこまれている駐留米軍とその家族のための「思いやり予算」を削除する。
- 非核三原則と武器輸出三原則のなし崩し的解消を許さず、その法制化を求める。
- 日米安全保障条約を一年前の通告により完了させ、これにかえて、日米平和友好条約を結ぶ。
- これらの要求を広く訴えるために、憲法記念日・5月3日の新聞紙上に掲載を予定している第9条と第25条の実現を求める「意見広告運動」を成功させる。

注：第98条第1項 この憲法は、国の最高法規であって、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の国務に関する全部又は一部は、その効力を有しない。

“東北アジアの平和実現のため、今こそ不戦憲法を掲げるとき”

2011年1月11日

市民の意見30の会・東京

昨年後半、尖閣諸島付近での中国漁船との衝突事件と、朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮と略記）軍による韓国・ヨンピョン島砲撃事件に直面して、戦争体験を踏まえ日本人のなかに自明のように存在していた平和主義の感覚と信条はどこに行ったのか、と思わせるような事態が現出しました。さまざまな排外主義的な言辭にもまして目立ったのは、「有事の場合、邦人保護のため、自衛隊を韓国に出動させる」という菅首相の発言——韓国が日本との苦い過去から自衛隊を受け入れる可能性などないにもかかわらず——と、自衛隊海外派遣のための恒久法制定を検討する民主党の動きであり、それらに対する世論やメディアの反応の弱さ・鈍さです。

※ ※ ※ ※ ※

これを一過性の出来事と考えるわけにはいきません。

昨年12月17日、6年ぶりの「新防衛計画大綱」が国会審議を経ることなく、閣議決定されました。基盤的防衛力から「動的」——「ダイナミックな」という意味——防衛力構想への転換、南西諸島の防衛態勢強化＝自衛隊配備などの諸点をふくみますが、その核心にあるのは、「北朝鮮の軍事的動きは重大な不安定要因」という表現で前次大綱の路線を維持しただけでなく、「中国の軍事的強化は地域や国際社会の懸念事項」として、自衛隊の標的を名指ししたことでありましょう。

いくら“防衛力”と呼んでも、後述のように、地球上どこに対してでも先制攻撃を繰り返してきた米軍の振舞いと結びついている以上、必然的に地域と世界に対する攻撃力たらざるをえないことは明らかであります。

新年にワシントンを訪れた前原外相は、クリントン國務長官との会談で、日米同盟のさらなる“深化”を最優先することに同意しました。今春遅くに訪米する菅首相とオバマ大統領とが発表するであろう日米共同声明を目標に、東アジアの安全保障環境を踏まえて「共通戦略目標」を見直し、再確認するというのです。“安全保障上の共通戦略目標”とは、聞くも恐ろしい言葉づかいではありませんか。

※ ※ ※ ※ ※

これまた今日に始まったことではありません。

9・11事件の直後、アフガニスタンに、一年半遅れてイラクに米国軍を派兵したブッシュ大統領の「反テロ戦争」をいち早く支持したのは小泉首相でした。就任間もないオバマ大統領は、初めて迎えた外国首脳、麻生首相に「日米同盟の強化は米国のアジアにおける安全保障のコーナーストーン（礎石）である」と語りました。このあたりから、安保条約は日米同盟とますます同じ意味に使われるようになったのです。

もともと米国は、第二次大戦後から今日まで、すべてのメジャーな戦争に遠征軍を送り、しかも常に——NATO加盟国であるとないとを問わず——他の諸国軍を自国側に組み入れてきた国がらであることを、この際思い出さなければなりません。一言でいうなら、同盟相手として、これほど危うい国家はないのです。

朝鮮戦争・ベトナム戦争において米軍の重要な兵站・出撃基地の役割を果たしたこと、イラクへの自衛隊派兵、アフガン戦争のためのインド洋での給油作戦などを想起すれば、日本もまた米国の連合国として参戦してきた長い歴史をもつことは明白です。

まとめていえば、日米安保条約と、それを無限定に拡大した結果である日米軍事同盟という現実とは、日本国憲法より上位に立ち、憲法にかわって日本の行く手を決定していることとなります。こうしたあり方そのものが日本国憲法に違反していることは明らかではないでしょうか。

日本政府の米国一辺倒の姿勢は、「政権交代」がもたらした期待や幻想とは無関係に、短期間の鳩山時代をのぞき、自民党政権から一貫しており、むしろ冒頭にみた菅発言が示すとおり、一層強化されさえしているとみる方が当を得ているように思われます。危険きわまりない現状といわねばなりません。

現在、中国はじめ新興国の急速な台頭もあって、世界における米国の地位は相対的に弱まりつつあります。この意味で、世界が多極化に向かっているといわれる現状認識に、菅政権ははっきり背を向けていますが、逆にこういう時だからこそ、日本は米国との同盟関係から脱し、少なくとも軍事的な絆を緩めていくべきで

編集後記

●ヨンピョン島への北朝鮮の砲撃が、日本のマスコミを通して、日本の「防衛」と「抑止」が当たり前のことであるとの世論を形づくりました。

私たちはそれに抗しなければなりません。「9条実現」とは自衛隊を解体しなければ実現できません。憲法前文は、「あらゆる戦争」に反対し、否定するものです。

●今年いただいた私の中学時代の恩師の年賀状の中の歌をご紹介します。

暴流に抗するなかりし深き悔いを

いさし人いぬ戦争とは何か

●丸山真男手帖第56号の編集後記に歴史家鹿野政直氏の講演が紹介されています。

「地球上で帝国主義が終わりを告げる、それへの動きは、暴力主義的な「帝国」の観念の対極に、完全非暴力の抵抗として、前世紀

以来、辺野古の海辺で始まっている。際限のない分断の果ての一点から、普遍への広がりもつて」。

●編集委員 天野恵一、阿部めぐみ、有馬保彦（本号担当）、杉内蘭子、高橋武智、高岡甫雅、西田和子、野澤信一、道場親信、本野義雄、諸橋泰樹、吉川勇一、吉田和雄（次号担当）

◆計報 会員のご逝去の報をご遺族からいただきました。

安原秀夫 東京都清瀬市
清水幹雄 東京都中央区
奥山静江 山形県新庄市
山田塊也 埼玉県羽生市
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

会計報告

またまた新しい年が巡ってきましたが、皆さんはどんな風に新しい年を迎えられましたか。

私のお正月は、昨年同様この会計報告作成のためパソコンに向かう日々でした。この会の事務所のスタッフは仕事を持っている方が多く、少し多めの休みがあるときは会の仕事をするのに絶好の機会となります。

さて、いつもですと今期会計はとなりますが、今号では初の試みとして過去一年間の総額を掲載しました。今までも一年ごとの収支合計表は作成していましたが、紙幅の関係で掲載までにはいきませんでした。

毎回、今期は「黒」だあ「赤」だあとい喜一憂していますが、さて、一年だとうなるのだろうとチョットとヒヤヒヤしていました。でも、ごらんとおり黒字で年を越すことができ、会の基本会計も600万円ほど残っていますので、これまで同様安定した会費収入が続けば、今しばらくはニュースの発行を続けることができます。

今年もどうぞよろしく願います。
(上口)

市民の意見 30 の会・東京 2010年1月～12月会計

1. 収入	
一般会費	1,841,250
協力会費	654,000
敬老会費	1,651,000
障害者会費	79,000
(会費小計)	4,225,250
カンパ	846,150
ニュース販売	89,060
パワァ等販売	7,680
銀行利息	2,840
集会入場料(*1)	233,400
雑収入(*2)	57,900
預り金(*3)	792,790
立替金精算	1,094,375
収入計	7,349,445
2. 支出	
印刷費	1,646,598
発送費	941,795
通信費	157,251
事務用品費	3,467
消耗品費	154,594
編集費(*4)	198,813
会場費	12,000
交通費	325,450
事務所費(*5)	660,000
光熱費	47,129
手数料	364,090
諸会費(*6)	56,500
雑費	33,611
立替金	842,104
講演会諸費用(*7)	377,981
預り金精算(*8)	1,016,790
支出計	6,838,173
3. 収支	
前期からの繰越	8,571,172
次期への繰越	9,082,444
4. 残高の内訳	
会基本会計	6,206,208
条約基金	176,715
F/I基金	2,665,820
預り金	33,701
計	9,082,444

(単位：円)

注(*1)講演会2回、読者懇談会5回
(*2)事務所賃出料、講演会本売上。
(*3)意見広告賛同金30の会經由入金分。
(*4)読者懇談会講師謝礼、執筆
者お礼図書券、資料用図書、CD購入費
等。
(*5)事務所家賃(*6)他意見
広告賛同金、集分担金等。
(*7)会場
費、講師謝礼、交通費、宿泊費、宣伝
費等(*8)意見広告賛同金預り(一昨
年末分¥224,000含む)